保育施設利用申込案内

令和8年度版



令和8年度入所申込受付期間

入所希望月	申込受付期間	申込有効期間
令和8年4月	令和7年11月18日(火)~12月 3日(水)	令和8年 9月入所まで
5月	令和8年 3月18日(水)~ 4月10日(金)	10月入所まで
6月	4月11日(土)~ 5月10日(日)※	11月入所まで
7月	5月11日(月)~ 6月10日(水)	12月入所まで
8月	6月11日(木)~ 7月10日(金)	令和9年 1月入所まで
9月	7月11日(土)~ 8月10日(月)	1月入所まで
10月	8月11日(火)~ 9月10日(木)	4月入所まで
11月	9月11日(金)~10月10日(土)※	4月入所まで
12月	10月11日(日)~11月10日(火)	5月入所まで
令和9年1月	11月11日(水)~12月 3日(木)	6月入所まで
2月・3月	申込みは受け付けていません	h

※ 窓口の場合、6月入所は5月8日(金)、11月入所は10月9日(金)が締切となりますので ご注意ください。

書類の不備等があると審査に間に合わず審査で不利になる場合がありますので、**各月の申込締切日の1週間**前までにご提出ください。

★ 申込書類の写しの交付はできません。必ず事前に申込書類の写しをとった上で申請してください。

受付場所・受付時間等の詳細⇒P7へ

自宅にいながらできるオンライン申請がとても**便利**です。オンライン申請について詳しくはこちら→



問い合わせ先

お問い合わせコールあだち **03-3880-0039** (FAX 03-3880-0041)

足立区保育・入園課入園第一係~第三係

03-3880-5263 (FAX 03-3880-5703)

★ 個人を特定しての回答が必要なお問い合わせの場合は 保育・入園課へご連絡ください。

〒 120-8510 足立区中央本町 1-17-1 中央館 3 階

1	保育施設に申込む方法	8 9	小規模保育・家庭的保育(保育ママ) の卒園後の預け先について
_	保育施設申込みまでの流れP2		・ 先行利用調整の実施 P23
2	保育施設とは		連携施設による預け先の確保 P23
	・ 足立区へ申込む保育施設 P3~4・ 各施設の主な特徴 P4	10	保育施設の利用調整とは
	施設へ直接申込む保育施設 P5		利用調整とは P24
	令和8年度クラス年齢 P5		• 保育の実施基準表 ····· P25
	• 希望施設数が多いほど		• 調整指数表 ······ P26
	内定しやすくなります ······P6		• 実施指数が同点時の優先順位 ······· P27
	• 保育の手続きはオンライン申請で! P6	11	保育施設内定後
3	申込受付期間•受付場所	11	
			 保育施設内定後の流れ
	令和8年4月入所申込受付期間・受付場所P7		保育施設入所後について P28
	令和8年度申込受付期間・受付場所 P7令和8年度募集人数 P7	12	注意点 ~ Q&A 形式でお答えします~
6 4	保育施設への申込み		• 認定について P29
4	从自他成 ^{、60} 7年之07		申込みについて P29~31
	申込みから利用までの流れ P8		利用調整について P32
	保留(待機)になった場合 P8		内定についてP32
	・ 保育の必要性の認定と預かり時間		入所後の保育について P33
	(保育時間) P9~10		保育の実施状況等について ********** P34
5	申込みに必要な書類	13	保育施設のマップと一覧
	申込案内・書類の配布場所 P11		・ 認可保育所・認定こども園・
	提出する書類 P11~13		小規模保育マップ P35 ~ 36
	 保育・入園課へ届け出が必要な場合 P14 		• 認可保育所一覧 ······ P37 ~ 41
	休月・八園課八届け近が必要な場合 F14きょうだいで同時に		• 区立認定こども園一覧 ······P42
	申込みをする場合 ············ P15~16		• 小規模保育一覧 ······P43
	中込みをする場合		家庭的保育(保育ママ) 一覧 P44~46
6	足立区外からの申込・		• 私立認定こども園一覧 ······ P47
	足立区外への申込方法		
	・ 足立区外からの申込方法 P17~18	14	延長保育料
	• 足立区外の保育施設を申込む場合 P19		保育の無償化について P48
			区外にお住いのお子さんの
Y 7	発達に遅れや心配がある・疾病等で		保育料等 ······· P48
	配慮が必要なお子さんの保育		 延長保育料について
			• 延長保育料納付方法 P49
	申込みの流れ P20発達支援児保育とは P20		認可保育所にかかる経費 P50
8	医療的ケアを必要とするお子さんの保育		
	• 指定する区立保育園と実施可能な医療的行為		
	について P21		
	居宅訪問型保育事業について P21		

1 保育施設に申込む方法

保育施設申込みまでの流れ

- 保育施設利用申込案内(本冊子)をよく読みましょう
- 申込受付期間を確認しましょう 2 P7 ^

入所を希望する月ごとに受付期間が異なります。受付期間を確認しましょう。

希望する保育施設を選びましょう P35 ~ 47 へ 3

認可保育所・認定こども園(長時間利用)・小規模保育・家庭的保育(保育ママ)の中から最大5施設まで希望す ることができます。施設の中には0歳児保育を行っていない施設や年齢上限のある施設、延長保育を行っていない施 設などもあります。

足立区LINE 公式アカウントで 保育施設検索→

施設見学に行ってみましょう

事前に各施設にお問い合わせいただければ、見学することができます。お子さんの入所にあたり、心配ごとや困りご とがある場合、施設見学時に相談しておくと安心です。

施設選びのポイント(一例)

- 家から施設までの距離
- 預けたい時間と施設の開所時間が合うか
- お子さんのクラス年齢と施設の受入クラス年齢
- 募集人数
 - ※ 募集人数がO人でも、急な退所・転所などで空きが生じる場合がありますので、申込みは可能です。
- 必要書類を準備しましょう P11 ~ 13 へ

ご自身で記入するものと、就労先など第三者に記入してもらうものがあります。 本冊子 P11~13 を読んで、ご 自身の必要書類を確認し、早めに準備しましょう(有効期限のある書類にご注意ください)。

※ 必要書類がそろっていなかったり、記載内容に不備があったりすると再提出 していただく場合や、利用調整時に不利になる場合があります。

足立区 LINE 公式アカウントで 保育書類ナビ→



受付期間内に必要書類を提出しましょう P7 へ 5

申込みはオンライン申請、保育・入園課窓口で受け付けます。

- ★申込書類の写しの交付はできません。必ず事前に申込書類の写しをとった上で申請してください。
- FAXや時間外窓口での申込みはできません。なお、申込みには入所(※ 1)と転所(※ 2)があります。
- ※ 区外の保育施設への申込み、発達に遅れや心配がある・疾病等で配慮が必要なお子さんの申込みまたは、 医療的ケアを必要とするお子さんの申込みは保育・入園課窓口のみで受け付けます。本冊子 P19 ~ 21 を 読んでからお申込みください。
- ※1 入所:本申込案内の対象となる保育施設に入所していない児童が入所すること。
- ※2 転所:すでに本申込案内の対象となる保育施設(足立区内外を問わず)を利用している児童が別の施設に 移ること。

入所と同様に、必要書類全ての提出が必要です。また、転所が内定すると、それまで在籍していた保育施 設は退所となります。**内定を辞退しても戻ることはできません(転所内定後の空きの枠に、次に待機し** <u>ている児童の入所を決定するため)。</u>内定しなかった場合は、続けて通うことができます。

4月転所の申込み取り下げ期限は1月9日(金)です(P31のQ11参照)。

奋 2 保育施設とは

足立区へ申込む保育施設

保護者が就労や病気等の事情により、日中、保育ができない期間に限って保護者に代わりお子さんを保育する施 設です。幼児教育の場として小学校入学準備のため、集団生活に慣れさせるため、あるいは下のお子さんの保育に 手がかかるためという理由だけでは利用の対象とはなりません。

1 認可保育所 P37~41

利用対象 0~5歳児(施設によって異なります)

特徴 ■ 国が定める設置基準を満たし、認可されている定員 20 人以上の施設です。

開所時間 施設によって異なります (P37~41参照)。

- 注意点 ① 利用申込方法・審査方法・保育料の階層の決定については、区立・私立・公設民営による違いは ありません。発達支援児の受け入れや延長保育に関することは、区立・私立・公設民営で異なります。
 - ② 公設民営の保育施設は、指定期間満了時などに事業者の再公募を行います。具体的なスケ ジュールについては私立保育園課公設民営担当係(電話:3880-5321 • FAX:3880-5662) へお問い合わせください。

- **区立認定こども園(長時間利用)**P42

利用対象 1~5歳児

特徴
幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持つ施設です。

4・5 歳児については、短時間利用(幼稚園部分)児(午前9時~午後2時の保育時間、夏季・冬季・春季 の長期休業あり)との混合のクラス編成となります。

開所時間 7時30分~18時30分

- 注意点 **♪** ① **足立区に住民登録がある方のみ、申込み・通所できます。**在園中、足立区外に転出される場合は、 住民登録がなくなる月の末日まで通所できます。
 - ② 短時間利用(幼稚園部分)の入園申込については、本案内とは別の手続きになります。 保育・入園課、区立認定こども園で配布している「足立区立認定こども園 園児募集のしおり【4・ 5歳児用(短時間利用)】」をご覧ください。

3 小規模保育 P43

利用対象 〇~2歳児

特徴

▶ 国及び足立区の基準を満たした保育専用施設です。 家庭保育に近い雰囲気のもと定員 6 名~ 19 名で、 保育を行います。

• A型:配置基準で定められた保育従事職員が、すべて保育士である施設

B型:配置基準で定められた保育従事職員のうち、6割以上が保育士である施設

開所時間 7時30分~18時30分

🏿 連携施設 🕽 メリーポピンズ北千住ルーム(小規模保育)を卒園する 2 歳児は、連携する北千住どろんこ保育園(認 可保育所)で受け入れを行いますが、その他の小規模保育の卒園児は先行利用調整を実施します(足立 区に住民登録がある児童が対象。P23参照)。

4 家庭的保育(保育ママ) P44~46

利用対象 〇~2歳児

● 特徴 ● 国が定めた研修を修了し、保育または育児経験豊かな方を区が保育者として認可し、自宅または、区が 認めた場所において定員5名以下で保育する制度です。家庭的な環境の中ですこやかに育てることを目 的に実施しています。

《開所時間》 施設によって異なります($P44\sim46$ 参照)。※ 土曜保育の実施は各施設へお問い合わせください。 ●連携施設 > 家庭的保育(保育ママ)の連携施設は保育内容の支援、代替保育の提供を行っています。卒室後の預け 先については、先行利用調整を実施します(足立区に住民登録がある児童が対象。P23参照)。

- *注意点 ① 自園調理または外部搬入により給食を提供します。詳細は各家庭的保育(保育ママ)にお問い合 わせください。
 - ※ 離乳食は3回食が始まる離乳後期から提供しますが、生後9か月以降、お子さんの離乳食の 進み具合に合わせ開始します。
 - ※ おやつ、離乳食、調理員不在時等は市販製品を使用する場合があります。
 - ※ 調理設備、職員体制上アレルギー対応食の提供が困難なため、食物アレルギーをお持ちのお 子さんについてはアレルギーの原因となる食材を問わず、保護者の方にミルク・弁当・おやつ などを持参していただきます。
 - ② やむを得ない事情により休廃業や保育室の移転、開所時間の変更等をする可能性があります。 最 新の状況に関しては足立区ホームページや窓口でご確認ください。

5 私立認定こども園(長時間利用)P47

利用対象 2~5歳児(園によって異なります)

特徴
幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持つ施設です。

関所時間 園によって異なります。※ 土曜保育を行っていない園もあります(P47参照)。

- 注意点 ① 保育料とは別に、入園料・制服代・教材費など、幼稚園に準じた費用負担を必要とする園があります。 必ず希望する園にご確認ください。
 - ② 私立認定こども園を希望する場合は、施設で証明を受けた「私立認定こども園施設確認証明書」 の提出も必要となります。
 - ③ 短時間利用(幼稚園部分)の入園申込については、本案内とは別の手続きになります。 希望する園で願書を受け取り、園に直接提出となりますので、各園にご確認ください。

各施設の主な特徴

【保育施設紹介】

園からのメッセージや写真などがご覧いただけます。ページはこちら→



	認可保育所	小規模保育	家庭的保育	認定こども園(区立・私立)		
	(区立・私立)	(私立)	(保育ママ) (私立)	短時間利用	長時間利用	
主な特徴	子どもの成長や 発達過程を踏まえ た保育を実施	・ 少人数(6~ 19人)のお子 さんをお預かり する・ 家庭的な環境に 近い保育を実施・ 給食あり	・ 少人数 (5人以 下) ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	幼児教育を行う夏、冬、春休みあり区立園は区民のみ利用可能	幼児教育を行う ほかに保育サー ビスも併せて提 供する区立園は区民 のみ利用可能	

施設へ直接申込む保育施設

以下の保育施設は、足立区ではなく各施設に直接お申込みください。

また、2 企業主導型保育施設、3 その他 認可外保育施設(ベビーホテル、託児施設等)に ついては、保育料の負担軽減の対象となる場合があります。詳しくは足立区のホームページをご覧



詳細はこちら

1 東京都認証保育所

.

利用対象 0~5歳児(施設によって異なります)

^{─特徴} 東京都が独自に定める基準を満たした保育施設です。

13時間の開所を基本としています。

- 注意点 ① 空き状況や申込方法については、各施設にお問い合わせください。
 - ② 月ぎめの保育契約をしていることなど、利用者が要件を満たした場合、保育料の「負担軽減制度」 を受けることができます。

詳細は、別紙「東京都認証保育所の「保育料負担軽減制度」について(令和8年度版)」をご参照

企業主導型保育施設

利用対象 0~5歳児(施設によって異なります)

特徴 動き方に応じた多様で柔軟な保育サービスを提供する、従業員のための保育施設です。 施設によっては、 地域の子どもの受け入れ枠があります。また、場合によってはお住まいの自治体から「保育の必要性の認 定」を受ける必要があります。詳細は、各施設へお問い合わせください。

3 その他 認可外保育施設(ベビーホテル、託児施設等)

利用対象 0~5歳児(施設によって異なります)

特徴 公的な助成を受けていない保育施設です。保育の特徴など、詳細は各施設へお問い合わせください。

令和8年度クラス年齢

2026年(令和8年)4月1日現在の年齢でクラス分けをします。年度末まで同じクラスです。

クラス		生年月日	
O歳児クラス	2025年(令和7年)	4月2日~	
1 歳児クラス	2024年(令和6年)	4月2日から2025年(令和7年)	4月1日
2歳児クラス	2023年(令和5年)	4月2日から2024年(令和6年)	4月1日
3歳児クラス	2022年(令和4年)	4月2日から2023年(令和5年)	4月1日
4歳児クラス	2021年(令和3年)	4月2日から2022年(令和4年)	4月1日
5歳児クラス	2020年(令和2年)	4月2日から2021年(令和3年)	4月1日

※ 認可保育所のO歳児クラスには以下の2種類があります(実施施設についてはP37~41参照)。

満6か月以上からの0歳児保育

利用月の1日時点で、満6か月以上の児童が対象

(例) 4月利用では、生年月日が2025年(令和7年)4月2日~2025年(令和7年)10月1日までの児童

生後57日以上からの産休明け保育

利用月の1日時点で、生後57日以上の児童が対象

- (例) 4月利用では、生年月日が2025年(令和7年)4月2日~2026年(令和8年)2月3日までの児童
- ※ 小規模保育のO歳児クラスは園ごとに異なります(P43参照)。
- ※ 家庭的保育(保育ママ)のO歳児クラスは、利用月の1日時点で、生後57日以上の児童が利用の対象 となります。
- ※ 6か月未満の児童は、実施施設1園につき原則定員2名以内となります。

希望施設数が多いほど内定しやすくなります

できるだけ多くの希望保育施設をご記入ください。



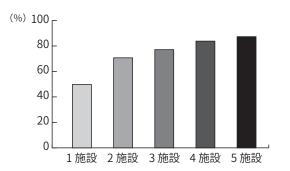
	施設の	み希望	• • • • • • • •	49.79	%
ı	施設の	め希望	• • • • • • • •	49.7	

2 施設希望 ……70.7%

3 施設希望……77.1%

4 施設希望……83.8%

5 施設希望……87.3%



保育の手続きはオンライン申請で!



- スマートフォンやパソコンを使って、 自宅などから申請できます。
- 入所の申し込みだけでなく、在園児の 各種申請などにも利用でき便利です。
- ・就労証明書、各種書類などもデータ・写真で提出できます。
- ※ 入所申込みでは、70%以上の方が利用しています。
- ※ <u>保育・入園課から通知が届く場合がありますので、申請した際に使用したメールアドレ</u>スは変更しないでください。

申請時に使用したメールアドレスを変更する場合は、保育・入園課第一~第三係までお知らせください。

※ 入所・転所の申請フォームは、保育施設の利用申込(保育施設への入園・転園申請)です。希望保育施設の変更・書類の追加提出ではありません。ご注意ください。

オンライン申請の内容を知りたい方はこちら (足立区のHPが開きます) オンライン申請をする方はこちら (足立区のオンライン申請システムが開きます)





申込受付期間 · 受付場所

令和 8 年 4月入所申込受付期間·受付場所

入所希望月	申込受付期間(オンライン申請・書類持参)	申込有効期間	受付場所•受付時間
令和8年	令和7年	令和8年	 ・オンライン申請
4月	11月18日(火)~12月3日(水)	9月入所まで	夜間・休日含む 24 時間申請可能です。12月3日(水) 23時59分までにお申込みください(◆1参照)。 ・書類持参保育・入園課窓口(中央館3階)午前8時30分~午後5時※11月23日(日)の休日開庁は午前9時~午後4時。

- ※1 提出いただいた書類をもとに指数計算及び利用調整を行うため、書類内容に不備がないか必ず確認の上ご 提出ください。
- ★ 締切日間際に申請された場合、不足書類の案内が締切に間に合わない可能性がありますので、申込締切日の1 週間前までにご申請ください。
- ※2 足立福祉事務所各福祉課・各認可保育所・区立認定こども園での受付は行いません。
- ※3 FAX・時間外窓口いずれも不可。
- ※4 休日の書類持参での受付は、11月23日(日)のみ足立区役所にて行います。

令和 8 年度申込受付期間・受付場所

入所希望月	申込受付期間	申込有効期間	受付場所•受付時間
令和8年4月	令和7年11月18日(火)~12月3日(水)	令和8年 9月入所まで	「オン·= イン·3
5月	令和8年 3月18日(水)~ 4月10日(金)	10月入所まで	【オンライン】 夜間・休日含む 24 時間
6月	4月11日(土)~ 5月10日(日)◆2	11月入所まで	申請可
7月	5月11日(月)~ 6月10日(水)	12月入所まで	【書類持参】
8月	6月11日(木)~ 7月10日(金)	令和9年 1月入所まで	• 平日開庁時
9月	7月11日(土)~ 8月10日(月)	1月入所まで	
10月	8月11日(火)~ 9月10日(木)	4月入所まで	午前8時30分~午後5時
11月	9月11日(金)~10月10日(土)◆2	4月入所まで	・休日開庁(毎月第4日曜日)
12月	10月11日(日)~11月10日(火)	5月入所まで	保育・入園課のみ
令和9年1月	11月11日(水)~12月3日(木)	6月入所まで	午前9時~午後4時
2月・3月	申込みは受け付	けていません	

申込みは、自宅にいながらでもできるオンライン申請(24時間申請可能)がとても便利です。ぜひご利用 ください!

URL: https://www.city.adachi.tokyo.jp/kodomo-unei/denshishinsei.html

- ※ 保育・入園課から通知が届く場合がありますので、申請した際に使用したメールアドレスは変更しない でください。変更する場合は、保育・入園課入園第一~第三係までお知らせください。
- ※ ご利用のメールソフトの設定によっては、オンライン申請に関するメールが「迷惑メールフォルダ」「削 除フォルダ」等に自動振り分けされることがあります。

通知やメールが届かない場合は、一度上記フォルダ等をご確認ください。

- 2 書類持参の場合、6月入所は5月8日(金)、11月入所は10月9日(金) 必着になりますのでご注意ください。
- ◆3 FAX・時間外窓口いずれも不可。

オンライン申請 についての詳細 はこちら→



令和8年度募集人数

足立区ホームページ、保育・入園課で確認できます。

希望する施設に空きがない状態でも、現在利用している児童の退所や転所などで急きょ空きが生じる場合があるた め、空きがない施設を希望して申込むことは可能です。

4月入所 令和7年11月上旬から公開

5月入所以降 利用前月初日から利用前月末日まで公開

(例) 5月1日利用開始分は、4月1日から4月30日まで公開

足立区ホームページ でも現在の空き状況 をご覧いただけます。 ページはこちら→





4 保育施設への申込み

申込みから利用までの流れ

準備

・申込書類は保育・入園課で配布しているほか、足立区ホームページでもダウンロードできます。ただし、4月入所のみ足立福祉事務所(中部第一福祉課、第二福祉課を除く各福祉課)・認可保育所・区立認定こども園でも配布します(P11参照)。

申込み

・受付はオンライン申請及び保育・入園課窓口で承ります(申込受付期間はP7、オンライン申請はP6・P29申込みについてQ1参照)。

区で確認・認定

- ・申込書類に基づき、保育の必要性の認定(保育標準時間・保育短時間)を行います。
- 申込書類に不足や不備があった場合、追加で書類の提出を求めることがあります。

区で利用調整

- ・申込書類によって確認できる世帯の状況に基づき、保育の実施指数(P 24 参照)を 算出し、実施指数の高い順に内定者を決定する利用調整を行います。
- 申込みの順番や待機している期間は利用調整には関係しません。

区から内定連絡

- ・利用調整の内定結果は原則、電話で連絡します。4月入所内定は2月10日(火)頃に文書がお手元に届く予定です(文書が届かない場合に限り、2月13日(金)以降電話でのお問い合わせに回答いたします)。
- 入所内定者には、内定施設から面接等の日時のお知らせがあります。
- ・転所内定の場合、それまで在籍していた保育施設は退所となるため、内定を辞退して も戻ることはできません。

内定施設で 面接・健康診断

- 集団保育が可能かどうか入所前にお子さん同伴で面接・健康診断を受けていただきます。
- ・発達の遅れなどが見受けられた場合は、改めて専門医師等の面接が必要となります。
- ・面接・健康診断を受けられない場合は入所できません。

区が入所決定

・利用決定者に保育施設入所決定通知書を郵送します。

入所

- ・入所月の1日付けでの入所となります。
- 入所当初(慣れ保育期間)は、通常より短い保育時間とさせていただく場合があります。
- ・実際の保育時間は、保護者の就労状況等を基に施設長と相談の上決定いたします。

保留(待機)になった場合

利用調整の結果、入所できない場合は、入所希望月(初月)の利用調整分についてのみ、前月末頃に文書で通知します。なお、4月入所の結果は2月10日(火)頃に文書がお手元に届く予定です(1月からの利用希望の場合、入所内定・保留ともに、連絡や通知の発送が他の月より早まることがあります)。

また、申込みの有効期間内は、内定が出るまで毎月利用調整の対象になります。

※ オンライン申請した方は、申請した際に使用したメールアドレスに、保育・入園課から通知が届く場合があります。

保育の必要性の認定と預かり時間(保育時間)

保育施設、幼稚園、認定こども園への入所を希望する保護者の方には、利用のために保育の必要性の認定を受けていただきます。

1 認定区分

認定	1 号認定	2 号認定	3 号認定
可断人生	教育標準時間認定	満 3 歳以上・保育認定	3 歳未満・保育認定
年齢・希望	お子さんが満3歳以上で、 教育を希望する場合	お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な要件」に該当し、 認可保育所等での保育を希望する場合	お子さんが3歳未満で、「保育の必要な要件」に該当し、 認可保育所等での保育を希望する場合
利用先	幼稚園、認定こども園 (幼稚園部分=短時間利用)	認可保育所、認定こども園(保育所部分=長時間利用)、小規模保育、家庭的保育(保育ママ) ※ 小規模保育、家庭的保育(保育ママ)については、2歳児クラスに該当する方のみ	認可保育所、認定こども園(保育所部分=長時間利用)、小規模保育、家庭的保育(保育ママ)

2 保育の必要量(預かり時間)

多くの方々に広く保育サービスをご利用いただくために、保育の必要な要件に応じて、保育の必要量(保育標準時間・保育短時間)を区が認定します。

(保育の必要量)保育標準時間:7時 30分~18時 30分(最長 11時間) <月曜日~土曜日>

保育短時間 : 8時30分~16時30分(最長8時間) <月曜日~土曜日>

- ※ 保育標準時間・保育短時間は保育施設申込み時に選択できます。
- ※ 保育標準時間・保育短時間の変更はできますが、保育給付認定(保育の必要量)変更・再発行申請書を区で受理した月の翌月からの適用となります(各月初日の開庁日に受理した場合を除く)。
- ※ 保育給付認定(保育の必要量)変更・再発行申請書は保育・入園課で配布しているほか、足立区ホームページからもダウンロードできます(オンライン申請可)。

1日の保育時間のイメージ(認可保育所・小規模保育)

1	7:3	30 8::	30 16::	30 18:	30
標準時間認定の方	延長保育	<u>(\$</u>	通常保育 就労等の実態にあわせて必要な時間のお預かり	<u>0)</u>	延長保育
短時間 認定の方	>	一時延長(時間外保育)	通常保育	一時延長(時間外保育)	

- ※ 実際の保育時間については、保護者の就労状況等を基に施設長と相談の上決定いたします。 標準時間の11時間、短時間の8時間は上限の時間であり、就労等の状況によっては早い時間のお迎えとなる ことがあります。
- ※ お子さんに徐々に慣れていただくため、利用開始後しばらくの間は通常より短い保育時間とさせていただく場合があります。
- ※ 延長保育の有無や延長保育時間、料金については、保育施設ごとに異なる場合がありますので、各施設にお問い合わせください。
- ※ 保護者それぞれで保育の必要量(預かり時間)が異なる場合には、必要量の少ないほうに合わせて認定します。
- ※ 家庭的保育(保育ママ)で短時間認定の場合は、開所時間内で最大8時間の利用となります。 また、標準時間認定の場合、開所時間内に限っての利用となります。延長保育は行っておりません。
- ※ 保護者の方が休日の場合の土曜保育について、お子さんの健やかな成長のため、可能な限りご家庭で過ごしていただくようお願いいたします。

3 保育の必要な要件と期間

保育施設を利用できる期間は世帯ごとに異なり、家庭の状況に応じて変動します(一部の保育施設を除き、 最長で小学校就学前まで)。利用開始後、家庭で保育できる状況になれば退所となります。

利用調整は申込締切日時点の家庭の状況で行いますが、<u>入所日時点においても申込締切日時点と同等の要件</u>があることが必要です。

要件	保育の必要量 (預かり時間)	利用可能な期間	注意点
就労・就労内定(月48時間以上)	標準時間 短時間	就労期間中	1 就労 (1) 申込児童やそのきょうだいの「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく育児休業中または産前産後休業中の方は、入所月の翌月1日までに申込締切日時点と同条件の契約で職場復帰することが条件 (2) 復職後には、復職日が記載された就労証明書の提出が必要 (3) 就労中の方について、入所月の1日時点において申込締切日時点と同条件ではない場合は再審査(審査結果によっては退所) 2 就労内定 (1) 入所月中に就労開始できない場合は再審査(審査結果によっては退所) (2) 就労開始後に就労証明書の再提出が必要
※ 月 48 時間未満	の就労の場合は要	要件が求職活動となり)ます。
求職活動•起業準備	標準時間 短時間	就労開始までの期間 (最長3か月)	入所後、3か月以内に月48時間以上の就労を開始できない場合は退所
妊娠•出産	標準時間 短時間	出産予定日の 前2か月から 出産月の後2か月	入所・転所した場合、左記期間以降も利用を続ける ためには、他の理由が必要
就学•就学内定 職業訓練	標準時間 短時間	在学期間中	1 就学 趣味の講座、カルチャースクール等は対象外 2 就学内定 入所月中に就学開始できない場合は再審査(審査 結果によっては退所)
親族の介護・看護	標準時間 短時間	必要な期間	要介護者が二親等内の親族の場合に限る(申込児童 の介護や看護は除く)
保護者の疾病 障がい	標準時間 短時間	必要な期間	
災害復旧 虐待・DVのおそれ	標準時間 短時間	必要な期間	
育児休業	短時間	育児休業期間	すでに在園しており、年少の児童の育児休業に入る 場合
教育委員会特例	標準時間 短時間	必要な期間	

4 教育・保育給付認定通知書兼認定証(2号・3号)の交付

教育・保育給付認定通知書兼認定証(2号·3号)は保育が必要な方に交付される「保育が必要であるという証明」です。教育・保育給付認定通知書兼認定証は、保育施設の利用が決まったという通知ではありません。

5 申込みに必要な書類

世帯の状況によって、必要な書類は異なります。以下をご確認の上、必要な書類をご提出ください。また、<u>利用調整</u>については、入所希望月の申込締切日までに提出された書類で行います。必要書類がそろっていなかったり、記載内容に不備があったりすると、再提出していただく場合や、利用調整において不利になる場合があります。

申込案内・書類の配布場所

- 保育・入園課
- 各認可保育所・区立認定こども園(申込案内・書類ともに4月入所のみ)
- 足立福祉事務所(中部第一福祉課・第二福祉課を除く各福祉課)(書類については4月入所のみ)
- ※ 足立区ホームページからもダウンロードできます。

足立区公式 LINE アカウント

で保育書類ナビ

申請書のダウンロード

はこちら

提出する書類

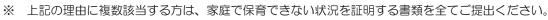
1 提出する書類一覧

- ① 提出書類チェック表
- ② 教育・保育給付認定(「保育の必要性」の認定)申請書兼保育施設利用申込書
- ③ 家庭状況申告書
- ④ 家庭で保育できない状況を証明する書類(保護者それぞれ必要)
- ⑤ その他の書類(該当者のみ、P12 ~ 13 参照)
- ※ 同一世帯で2人以上の児童を申込む場合は①~⑤は1セットのみご提出ください。また、添付書類の返却はできません。
- ※ 就労証明書は足立区教育委員会宛の書式でご準備ください。
- ※ 就労証明書の証明内容について就労先に照会させていただく場合があります。
- ※ オンライン申請では①~③を作成する必要はありません。④、⑤で必要なもののみ、写真などをデータで添付してください。

2 家庭で保育できない状況を証明する書類一覧

	理由		注意事項
	被雇用者	• 就労証明書(足立区書式)	江心子久
	育児休業中	就労証明書(足立区書式) (育児休業の取得欄に記載があるもの)	1 就労証明書 (1)就労開始直後を除いて実績が未記入の場合や1か月以上の実績 の記入がない場合は指数が低くなることがあるため、実績
<u>.</u>	会社経営 会社役員	・ 就労証明書(足立区書式) ・ 最新の法人事業概況説明書(営業許可証(書)や履 歴事項全部証明書も可)のコピー	が確定次第、実績(就労日数・給与)がわかる証明(給与明細など)を提出 (2)証明日が申込締切日時点で3か月以内のものを提出
就労	個人事業主	・ 就労証明書(足立区書式) ・ 最新年分の確定申告書控え(第一表・第二表)(営 業許可証(書)や開業届も可)のコピー	(3)産前産後休業中・育児休業中で申込みの場合、入所月の翌月1日までの復職が必要 (4)育児休業の証明として、 育児休業の取得(予定)期間の終了
	内職	・ 就労証明書(足立区書式)と内職していることがわかる書類(納品書等) ※ ご不明な場合は、保育・入園課までお問い合わせください。	日が、各入所月の申込締切日以降のもの 2 履歴事項全部証明書 証明日が申込締切日時点で6か月以内のものを提出
i	起業準備	就労証明書(足立区書式)起業を証明できる書類	
j	就労内定	• 就労証明書(足立区書式)	内定先で発行を受ける 就労開始後、「就労証明書」を再提出 証明日が申込締切日時点で3か月以内のものを提出
	出産予定・ 62か月以内	• 母子健康手帳(表紙・出産(予定)日のわかるページ) のコピー	
	保護者の 病・障がい	・ 保護者の診断書または障害者手帳のコピー	1 診断書 証明日が申込締切日時点で 6か月以内 のものを提出 2 手帳 有効期限内のもの
	□親等内の ì護・看護	家庭状況申告書の裏面を記入該当する方の診断書、障害者手帳、介護保険被保 険者証等のコピーのいずれかひとつ	1 診断書 証明日が申込締切日時点で 6か月以内 のものを提出 2 手帳、介護保険被保険者証等 有効期限内のもの
就学・就学内定 (カルチャー講座 等は除く)		• 在学証明書(足立区書式)	在学証明書
核	^文 職活動中		就労開始後に「就労証明書」を提出
	その他		保育・入園課にお問い合わせください。

※ 就労証明書については通所先より写しの提出を求められる場合がございます。 原本を区へ提出する前に(オンライン申請を除く)、コピーを保管してください。



3 その他の書類一覧

次の 1 \sim 15 の世帯状況に該当し、各項目の書類が未提出の場合には、調整指数により加点されないか、減点されることがあります。また、実施指数が同点時の優先順位においても不利になることがあります。

	世帯の状況	提出書類
1	求職活動中、就労内定または開業予定の保護者で過去 に1年以上の就労実績がある場合(ただし、失業期 間が各申込締切日時点で5か月を超える場合は除く)	前職の就労実績及び就労期間(就労開始日と離職(予定)日)がわかるもの例)就労開始日、離職日が明記された就労証明書
2	生計中心者(世帯内の最多税額者)が失業中の場合 (ただし、各申込締切日より3か月以内に1年以上 の就労実績があること)	離職証明書・雇用保険受給証明書または離職日が明記された 就労証明書のいずれかひとつと保護者全員の課税証明書(下記※1参照)(コピー可)
3	保護者全員が住民税非課税(生活保護世帯・納付義 務が外国にある世帯を除く)の場合(申込締切日時 点で足立区民の場合は不要)	保護者全員の非課税証明書(下記※1参照)(コピー可) ※1 申込月により年度が異なります。
4	生活保護世帯の場合	生活保護受給証明書(管轄の福祉事務所で発行) ※ 申込締切日時点で 3か月以内 に証明されたもの
5	申込児童の両親または保護者のいずれかが不存在の 場合(申込締切日時点で足立区民の場合は不要)	児童扶養手当証書の有効期限がわかるページ(表紙)と保護者の氏名がわかるページまたはひとり親医療証(親)のコピー(いずれもご用意できない場合には、世帯全員の記載がある住民票)※ 住民票は申込締切日時点で3か月以内に証明されたもの
6	保護者のひとりが各申込締切日時点で連続して3か月以上長期不在の場合(現に長期不在の事実があり、今後その不在が3か月以上になる予定を含む)	長期不在の理由・期間を証明する書類 例) 単身赴任・海外勤務が記載された就労証明書または入院 証明書等
7	住民票上同一世帯に身体障害者手帳、愛の手帳、精神 障害者保健福祉手帳を持っている方がいる場合	障害者手帳等のコピー(有効期限内のもの)
8	保育・入園課やこども支援センターげんきでの入園 前における面接において発達支援児保育利用の申込 みに保護者が同意した場合	発達支援児保育利用申込書のコピー(保育・入園課やこども 支援センターげんきでの入園前発達支援児保育利用面接時の 控え)(P20参照)
9	申込児童を、申込時に契約上有償・月ぎめで、認証 保育所、企業主導型保育施設、事業所内託児所など に預けている場合(育児休業中を除く)	受託証明書または、契約書と直近月の保育料の領収書等 ※ 申込締切日時点で3か月以内に証明されたもの ※ 申込時に育休中の方で、その後復職された場合は、復職日が記載された就労証明書がないと加点されません。
10	認証保育所、企業主導型保育施設、事業所内託児所 などの在籍児で年齢上限による卒園等により4月入 所を希望する場合(4月入所のみ)	受託証明書 ※ 申込締切日時点で 3 か月以内に証明されたもの
11	65歳未満の祖父母が住民票上同一世帯にいるが、 申込児童を保護者に代わって保育できない場合	祖父母が保育できない状況を証明する書類 (P11「2 家庭で保育できない状況を証明する書類一覧」参照) ※ 提出がない場合は、指数の減算があります。
12	保護者が保育士、看護師または幼稚園教諭の有資格者として、足立区内の保育施設(本利用申込案内で利用調整を行う保育施設、認可外保育施設(東京都認証保育所、企業主導型保育施設等))、私立幼稚園に就労している(育児休業復職予定を含む)、または就労が内定している場合	資格証明書等(保育士証・看護師免許証・幼稚園教諭免許状)のコピーと「保育士等の優先入園に関する同意書」 ※「保育士等の優先入園に関する同意書」は、保育・入園課で配布している他、区ホームページでもダウンロードできます。
13	私立認定こども園に申込みをする場合	私立認定こども園施設確認証明書 ※ 私立認定こども園で説明を受け、園から発行を受けてくだ さい。確認証明書は各私立認定こども園にあります。
14	保護者の令和7年1月1日の住民登録地が足立区 以外の場合	情報連携システムによる他自治体への情報照会を行います。 詳しくは P13 をご確認ください。
15	保護者の令和7年1月1日の住民登録地が足立区 で、令和7年度の住民税が未申告の場合	令和7年度特別区民税・都民税申告書 ※ 4月入所希望の場合は、令和7年12月3日までにご提出ください。 ※ 5月入所以降希望の場合は、入所希望月の前月1日までにご提出ください。

4 市区町村民税額を証明する書類

P27の「優先順位」16番のため、令和7年1月1日時点で足立区民ではない方については、市区町村民税の確認を情報連携システムによる他自治体への情報照会で行いますので、原則として住民税課税(非課税)証明書の提出は不要です。ただし、以下に該当する方については、市区町村民税の確認を情報連携システムによる他自治体への情報照会で行えないため、必要書類をご提出ください。

保護者の状況	必要な書類	
令和7年1月1日時点で 日本に住民登録がない方	令和7年度住民税相当額を算出するため、2024年(令和6年)1月~12月分の収入証明書等。 無収入の場合は「年間収入申告書」が必要。 ※「年間収入申告書」は、保育・入園課で配布している他、足立区ホームページでもダウンロードができます。	
令和7年1月1日時点及び 申込時点で足立区に住民登 録がない方	令和7年1月1日時点の住民登録地で発行される「令和7年度住民税 課税(非課税)証明書」または「住民税納税通知書」(いずれもコピー 可で保護者それぞれが必要)。	
情報連携システムによる 他自治体への情報照会に 同意しない方	※ 「税額控除の内訳と金額が記載されているもの」をご提出ください。※ 「住民税特別徴収税額の決定・変更通知書」とは異なります。	

※ 保育施設利用調整の際、また入所後の保育料の階層の決定の際に、区民税(住民税)の申告に基づく税額の確認が必要となります。無所得などで申告義務のない場合でも、確認のために申告が必要となりますので、お早めに手続きをお願いいたします。

MEMO		

保育・入園課へ届け出が必要な場合

申込有効期間内に以下のような事由が発生した場合は、速やかに書類をご提出ください。

各種届け出は随時受け付けますが、各入所希望月の申込有効期間に提出されたものが、該当月の利用調整に 反映されます。また、<u>各種届け出がなく連絡が取れない場合は入所できず、内定していても入所を取り消すこ</u> <u>とがあります。</u>

こんな時に	提出書類
入所申込みを取下げたい	保育・入園課にご連絡後、申込み取下げ 届
希望する保育施設を変更したい	希望保育施設変更届
家庭状況が変わった 例えば ・ 就労先、就労日数、契約内容が変わった ・ 就労実績未記入から就労実績が確定した ・ 求職活動中、就労内定、起業準備中だったが、就労を開始した ・ 育児休業を取得した	家庭状況申告書就労証明書(足立区書式)
妊娠がわかった	家庭状況申告書母子健康手帳のコピー (表紙・出産予定日の分かるページ)
生活保護が開始または廃止された	生活保護受給証明書
退職した	家庭状況申告書
産前・産後休業、育児休業から復職をした	復職日が記載された就労証明書 ※ 復職後に就労先から発行を受ける
住所や氏名、電話番号、世帯に変更(世帯員の増減等)があった ※ 区外転出予定の方は、保育・入園課までご連絡ください	変更届
契約上有償・月ぎめで、認証保育所、企業主導型保育施設、事業所 内託児所などに預け始めた(育児休業中を除く)	受託証明書または、契約書と直近月の保育料の領収書等

[※] 各種届け出はオンラインでの提出が可能です。

きょうだいで同時に申込みをする場合

きょうだいで同時に申込みをする場合、どのような組み合わせで希望するかを保育施設利用申込書裏面下部に記入する必要があります。利用調整(P24参照)の結果に大きく影響しますので、ご注意ください。

1 保育施設利用申込書の記入

(利用申込書の裏面)

◎きょうだいの申込みを同時にされる方(保育施設利用申込案内 P15~16 をご参照ください。)			
次の5つの選択肢の中か	ら該当するもの 1つ に☑ をつけてください。		足立区使用欄
ヘロが1 ボオキフ担への2	1 全員が同じ施設に入れる場合のみ入所(転所)したい		1 同保同時
全員が入所できる場合のみ 保育施設を利用する	2 全員が同じ施設に入ることを優先し、入れない場合は、別施設に	(転所)でもよい □	2 別保同時(同)
K Pilot C 1910 9 O	3 きょうだいで別施設でもよいので、希望順位が高い施設にそれそ	れ入所(転所) したい	3 別保同時(希)
1人だけ入所できる場合	4 全員が同じ施設に入ることを優先し、入れない場合は、1人でも	4 全員が同じ施設に入ることを優先し、入れない場合は、1人でも入所(転所)したい 4	
でも保育施設を利用する ※4・5選択時の注意	5 きょうだいで別施設でもよいので、希望順位が高い施設に入所(俥	运所) したい □ ↓	5 別保順次(希)
1人だけ入所になった場合	でも、産前産後休業、育児休業からの復職が必要です。	きょうだいの「転所」の申込み	がある方は、
特記事項がある場合は記入し	してください	でちらかに図をつけてください 同時に申込みをしているきょう 同じ施設に入所できる場合のみ □ はい □ いし 総当たり表を作成	だいと、 転所する

※ 保育施設利用申込書裏面の1~5の組み合わせのいずれにも該当しない場合は、足立区書式の「総当たり表」 に希望の組み合わせを記入し、申込みに必要な書類とともにご提出ください。

2 きょうだい同時申込みの組み合わせと利用調整結果の例

総当たり表



- (1) 全員が同じ施設に入れる場合のみ入所(転所)したい
 - ・ きょうだい全員が同時に同じ施設に入れるときのみ入所(転所)を希望する。
 - ・ きょうだいが別施設の入所(転所)や1人だけの入所(転所)の場合は、きょうだい全員待機でよい。

(例1)	上の子	下の子
第 1 希望	A保育所 〇	A保育所 ×
第2希望	B保育所 ×	B保育所 〇
第3希望	C保育所 〇	C保育所 〇
	Ţ	Û
選考結果	C保育所	C保育所

(例2)	上の子	下の子
第 1 希望	A保育所 〇	A保育所 ×
第2希望	B保育所 ×	B保育所 〇
第3希望	C保育所 〇	C保育所 ×
	Û	Û
選考結果	待機	待機

- (2) 全員が同じ施設に入ることを優先し、入れない場合は、別施設に入所(転所)でもよい
 - 希望順位を優先して別施設になるよりも、**希望順位が低い施設でもきょうだいが同じ施設になること を優先**する。
 - ・ きょうだい全員が同時に施設に入れるときのみ入所(転所)を希望する。
 - きょうだいが別施設の入所(転所)でも内定を受けるが、1人だけの入所(転所)の場合は、きょう だい全員待機でよい。

上の子	下の子
A保育所 〇	A保育所 ×
B保育所 〇	B保育所 〇
C保育所 ×	C保育所 ×
Û	Ţ
B保育所	B保育所
	A保育所 ○ B保育所 ○ C保育所 ×

	(例2)	上の子	下の子
	第 1 希望	A保育所 〇	A保育所 ×
	第2希望	B保育所 ×	B保育所 〇
	第3希望	C保育所 〇	C保育所 ×
_		Û	Û
	選考結果	A保育所	B保育所
_			

(例3)	上の子	下の子
第 1 希望	A保育所 〇	A保育所 ×
第2希望	B保育所 ×	B保育所 ×
第3希望	C保育所 〇	C保育所 ×
	Ţ	Ţ
選考結果	待機	待機

- (3) きょうだいで別施設でもよいので、希望順位が高い施設にそれぞれ入所(転所)したい
 - ・ きょうだい全員が同時に施設に入れるときのみ入所(転所)を希望する。
 - きょうだいが別施設になっても、希望順位の高い施設になることを優先する。
 - ・ きょうだいが<u>別施設の入所(転所)でも内定を受けるが、1人だけの入所(転所)の場合は、きょう</u> だい全員待機でよい。

(例1)	上の子	下の子
第1希望	A保育所 〇	A保育所 ×
第2希望	B保育所 〇	B保育所 〇
第3希望	C保育所 ×	C保育所 ×
	Û	Û
選考結果	A保育所	B保育所

(例2)	上の子	下の子
第1希望	A保育所 〇	A保育所 ×
第2希望	B保育所 ×	B保育所 ×
第3希望	C保育所 ×	C保育所 ×
	Û	Û
選考結果	待機	待機

- (4) 全員が同じ施設に入ることを優先し、入れない場合は、1人でも入所(転所)したい
 - · きょうだいのうち1人でも入所(転所)を希望する。
 - ・ 同時に施設に入れる場合は、希望順位を優先して別の施設になるよりも、**希望順位が低い施設でも きょうだいが同じ施設になることを優先**する。

(例 1)	上の子	下の子
第1希望	A保育所 〇	A保育所 ×
第2希望	B保育所 ×	B保育所 ×
第3希望	C保育所 ×	C保育所 ×
	Ţ	Ţ
選考結果	A保育所	待機

(例2)	上の子	下の子			
第 1 希望	A保育所 〇	A保育所 ×			
第2希望	B保育所 ×	B保育所 〇			
第3希望	C保育所 〇	C保育所 ○			
Û					
選考結果	C保育所	C保育所			

- (5) きょうだいで別施設でもよいので、希望順位が高い施設に入所(転所)したい
 - ・ きょうだいのうち1人でも入所(転所)を希望する。
 - 同時に施設に入れる場合は、<u>きょうだいが別施設になっても希望順位の高い施設になることを優先</u>する。

(例 1)	上の子	下の子
第1希望	A保育所 ×	A保育所 ×
第2希望	B保育所 ×	B保育所 〇
第3希望	C保育所 ×	C保育所 ×
	Û	
選考結果	待機	B保育所

(例2)	上の子	下の子			
第 1 希望	A保育所 〇	A保育所 ×			
第2希望	B保育所 ×	B保育所 〇			
第3希望	C保育所 〇	C保育所 〇			
Û					
選考結果	A保育所	B保育所			

- ※ 上記(4)・(5)において、育児休業中での申込みできょうだい1人だけ入所した場合も、入所月翌月1日 までの復職が必要となります。
- ※ 上記(4)・(5)において、求職活動での申込みできょうだい1人だけ入所した場合も、利用可能な期間は 3か月となります。



6 足立区外からの申込・足立区外への申込方法

足立区外からの申込方法

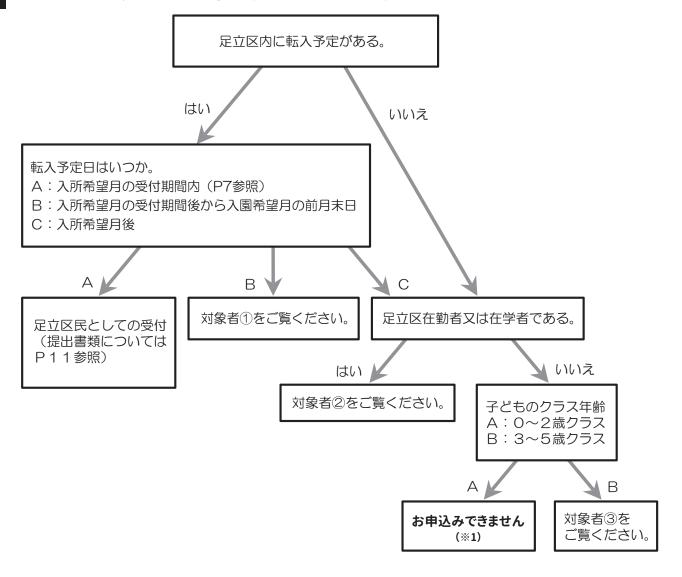
令和8年4月入所より、足立区に転入する予定がない方、入所希望月後に転入する予定の方の申込みについて、以下のとおり変更いたします。

カニフケム	令和8年1	月入所まで	令和8年4月入所から		
クラス年齢	区内在勤者•在学者	区外在住者	区内在勤者•在学者	区外在住者	
0~2歳クラス	- 2点	-4点	- 20 点	お申込みできません (※ 1)	
3~5歳クラス		-4 ^元	-ZU	- 25 点	

※1 足立区内に転入予定がない方で、O~2歳クラスの児童は申込みができません。

- きょうだいが既に在籍している保育施設へ申請する場合は申込み可能です。 この場合は、2点または4点減算されます(P26参照)。
- 転入予定がなくても、3~5歳クラスの児童は申込み可能です。
- DV 被害により支援を受けている家庭の申込みは、区民と同様の取り扱いとなります。
- 里帰り出産による申込みは区内在勤者・在学者と同様に取り扱います。

◎フローチャートを参考に申込み方法をご確認ください



	対象者①	対象者②	対象者③		
必要書類	 ・ 足立区の申請書類一式 ・ 申請児童の本人確認書類 ・ 足立区外からの申請確認票(※1) ・ 転入に関する申立書(※1) ・ 不動産売買、賃貸借契約書(買主・売主(貸主・借主)、物件所在地、引き渡し日または入居日の記載があるもの)のコピー ・ 市区町村民税額を証明する書類(P13参照) 	足立区の申請書類申請児童の本人確足立区外からの申市区町村民税額を 参照)	認書類		
受付	足立区	申込締切日時点で任	主民票のある自治体		
申込締切	足立区の締切日まで	※ 締切日間近に提出 付に間に合わなかっ	った場合の責任は負い 日込締切日1週間程度		
調整指数での減算	なし	-20点	-25点		
転入後の手続き	入所月1日までに転入手続きを済ませたうえで、足立区役所中央館3階保育・入園課にお越しください。				
注意事項	 新田おひさま保育園・青井おひさま保育園・区立認定こども園(元宿・鹿浜・おおやた)は足立区民のみの受付となり、足立区内に転入予定がある方でも申込みできません。 足立区内に転入する予定があっても、転入することが分かる書類が添付されていないか不備がある場合は、20点または25点減算されます。 足立区内に転入予定がある場合、仮申込みの扱いとなるため、足立区転入後も引き続き入所を希望する場合には、入所月1日までに保育・入園課での正式な申込みへの切り替えが必要です。切り替えを行わないと、内定の取り消し、または、申込みが無効となります。 区外の保育施設から足立区の認可保育施設へ転園する場合、入所月1日からの在籍となるため、転園前の保育施設への在籍は入所月前月の末日までとなります。 虚偽の転居等は違法です(住民基本台帳法に基づく罰則の対象となる場合があります)。 				

※1 足立区ホームページからダウンロード可

MEMO	

足立区外の保育施設を申込む場合

1 審査自治体 保育施設のある市区町村(保育施設のある市区町村の申込締切日が基準)

2 提出先

足立区保育・入園課(郵送・FAX・時間外窓口・オンライン申請いずれも不可)

- ※ 締切日間近に提出されると、入所希望月の審査に間に合わない場合がありますので、各市区町村の申込締切日1週間程度前までにご提出ください。
- ※ 足立区外へ転出予定がある場合、直接各市区町村へ提出可としている市区町村もあるため、提出前に保育 施設のある市区町村の保育施設入園担当部署へご確認ください。

3 提出書類

保育施設のある市区町村にご自身で以下の内容を確認後、ご提出ください。

- 由认締切日
- 必要書類(その市区町村へ転入する予定がある場合の必要書類など)
- ・ 希望できる施設の数
- 利用制限(その市区町村に転入する予定がない場合など)

4 注意点

- 転出を伴う申込みの場合、転出後に転入先の市区町村の保育施設入園担当部署窓口で手続きが必要です。
- 保育施設のある市区町村の審査の基準、締切日、必要書類について、足立区は把握しておりません。 上記の確認事項に漏れがないようご注意ください。

MEMO

1

発達に遅れや心配がある・疾病等で配慮が必要なお子さんの保育

足立区では、発達に遅れや心配があるお子さん、慢性的な病気、障がいのあるお子さんに対して、お子さん 一人一人に合わせた保育上必要な配慮や支援を行うことで、その成長発達を促す発達支援児保育に取り組んで います。お子さんが安心して集団生活を始められるよう、入所申込みの際は保育・入園課にご連絡いただくよ うお願いします。

申込みの流れ

① 入所 申請前に

行うこと

- 発達の遅れや慢性的な病気、障がい等のため病院や施設等に通院や通所、相談をしている場合、主治医に集団保育が可能かどうか確認してください。
- ・ 発達支援児保育の利用を希望される方は、保育・入園課にご連絡ください。保育・入園課または、こども支援センターげんきでの面接をご案内させていただきます。(「②入所申請時に行うこと」参照)
- お子さんと一緒に申込締切日までに希望する全ての保育施設の施設長と面接をしてください。面接により、施設の受入れ体制や状況をお互いに確認でき、内定後の条件不一致を防ぐことができます。面接は、事前に保育施設へ連絡し、面接日の調整を行ってください。

② 入所 申請時に 行うこと

- 面接において確認した「発達支援児保育利用申込書」を入所申込の書類と一緒に提出してください。提出することで、保育の実施基準指数に調整指数番号 14 が加算されます(P 26 参照)。
- ・ 申込期間中(令和7年11月18日(火)から令和7年12月3日(水))の区の面接は、 午前8時30分から午後5時まで(午後3時30分受付終了)に保育・入園課で行います。
- 予約は不要ですが、お待ちいただくこともありますので、時間に余裕を持って窓口にお越しください。
- 教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書の裏面の⑨番、⑪番、⑪番に、発達や病気、 障がい等について詳しく記入してください。

③ 注意事項

- 発達に遅れや心配があるお子さん、障がいのあるお子さんの入所申込みは、足立区保育・入 園課窓口のみで受け付けます。オンライン申請では受け付けできません。
- ・ 保育施設利用申込書裏面に記入された内容の確認のため、区から連絡することがあります。 必要に応じて区の面接等を案内する場合があります。
- 「①入所申請前に行うこと」をせずに、内定した場合、園の受入れ体制が整わず、入所できないことがあります。

発達支援児保育とは

入所内定後、医師や子どもの発達に知見のある委員により構成された「発達支援委員会」において、お子さんを保育するうえで、どのような配慮や支援が必要か検討します。実施に当たっては指定された日時にこども支援センターげんきで行われる医師・心理士の面接を受けていただきます。入所後は、心理士等の専門職員と連携し、「発達支援児」として個々のお子さんの成長、発達に合わせた配慮を行っていきます。



医療的ケアを必要とするお子さんの保育

指定する区立保育園と実施可能な医療的行為について

足立区では、指定する区立保育園5園において、保育時間中に医療的ケアを必要とするお子さんの受け入れを行っています。

指定する区立保育園	住 所
大谷田第一保育園	大谷田 1-1-5-101
上沼田保育園	江北 4-17-20-101
千住あずま保育園	千住東 2-20-17
中島根保育園	島根 2-33-2
東綾瀬保育園	東綾瀬 2-12-13

医療的ケアを必要とするお子さんの保育を希望される場合は、「足立区教育委員会医療的ケア児支援検討会」において、保育園での集団生活が可能なのか確認が必要となるため、入所申込み期間前にこども支援センターげんきにご連絡ください。なお、入所申込みができるのは足立区民の方で、受け付けは足立区保育・入園課窓口のみで行います。(オンライン申請は受け付けできません)。また、こども支援センターげんきで相談を受けなかった場合、入所申込みができないことがあります。

※ 医療的ケアを必要とするお子さんの保育に関する問い合わせ先:こども支援センターげんき医療的ケア調整 担当(電話:5681-0140・FAX:3852-2864)

居宅訪問型保育事業について

保育の必要性があり医療的ケアが必要で、集団保育では適切な支援が困難な足立区在住のお子さんを対象に、ご 自宅で保育を行う居宅訪問型保育事業を、令和8年4月入所から実施します(※1)。

利用対象は、「足立区教育委員会医療的ケア児支援検討会」に申請し、その検討結果として、集団保育において適切な支援が困難とのお知らせを受領した方となります。お知らせの受領後、運営事業者(※2)への申込みが必要です。

まずは、こども支援センターげんき医療的ケア調整担当(電話:5681-0140・FAX:3852-2864)にご連絡ください。

- ※1 本事業は新規事業のため、令和8年第1回足立区議会定例会での議決後に正式決定します。
- ※ 2 認定 NPO 法人フローレンス 事業名:障害児訪問保育アニー

MEMO	



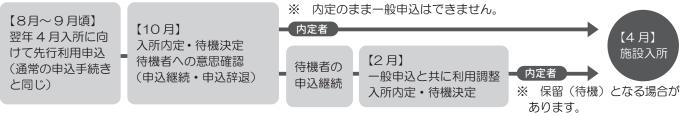
小規模保育・家庭的保育(保育ママ)の卒園後の預け先について

先行利用調整の実施

卒園後も継続して保育が必要な保護者のために、対象となる施設の卒園児用の定員枠を設け、優先的に入所を決 定する利用調整を実施しています。

対象施設•対象者

- 連携実施園(メリーポピンズ北千住ルーム)を除く、全ての小規模保育・家庭的保育(保育ママ)
 - ※ 青井おひさま保育園、コンビプラザ東和三丁目保育園、足立しらゆり保育園の卒園予定の2歳児も対象 となります。
- 足立区に住民登録があること



注意事項

- 10月1日以降に2歳児クラスに入所した場合は先行利用調整の受付が終了しているため、4月入所の一般申 込により利用調整 (P24 参照) を行います。
- 手続きは通常の申込みと同一で、期限までに就労証明書などを提出し、実施指数により保育の必要性が高い方 から内定となります。
- 先行利用調整の定員枠は、区内全域で対象児童数分の定員を確保します。ただし、一般申込の定員も確保する 必要があるため、少人数募集の施設など、定員枠を設けられない施設もあります。
- 希望が重複、集中するなど、すべての方が希望どおり入所できない場合があります。
- 内定できなかった場合は、申請を継続して4月入所の一般申込と共に利用調整します。
- 対象施設に3月まで在園予定の方で、一般申込と共に利用調整する際は、4月入所のみ調整指数番号21(P26 参照)が加算されます。
- 内定を辞退された場合は、一般での申込み(要再申請)となります(調整指数番号21(P26参照)の加算は 前項のとおり)。

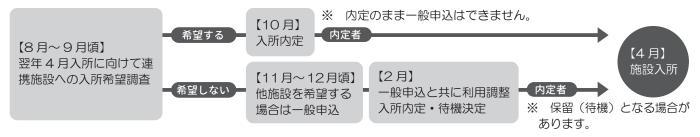
連携施設による預け先の確保

(施設間連携)

次の小規模保育の卒園児を連携先の認可保育所で受け入れます。

対象施設・対象者 メリーポピンズ北千住ルーム(小規模保育施設)を卒園する2歳児

連携施設 北千住どろんこ保育園



注意事項

10月1日以降に2歳児クラスに入所した場合は、施設間連携の手続きが終了しているため、4月入所の一般 申込により利用調整(P24参照)を行います。

👊 10 保育施設の利用調整とは

利用調整とは

希望者が保育施設の定員を超えた場合に行われる調整を言います。保護者それぞれが児童の保育にあたれない要件に応じて基準指数及び調整指数を算出し、保育の実施指数の高い(保育の必要性が高い)順に利用者を決定します。利用調整は、申込締切日時点の家庭の状況で行いますが、入所日時点においても申込締切日時点と同等の要件があることが必要です。

保育の実施指数が同点の場合は、同点時の優先順位に基づいて利用者を決定します (P27 参照)。 先着順ではありませんので、本申込案内をよくお読みいただき、書類不備の無いようご提出ください。

- ※ 利用調整は各入所希望月の申込締切日(必着)までに提出された書類に基づいて行います。
- ※ 申込締切日を過ぎて到着した不足書類の審査への反映は翌月入所分からとなります。

1 保育の実施指数とは

保護者それぞれの実施基準指数に各々の調整指数を加算または減算した指数を言います。実施基準指数及び調整指数は、各入所希望月の申込締切日を基準日とします。

2 実施基準指数とは

実施基準表(P25 参照)に基づき、算出した指数を言います。保護者それぞれの指数を合算し、世帯の指数を決定します。保護者 1 人につき児童の保育にあたれない要件が2つ以上ある場合には、原則として指数の高い要件で指数を決定します。

3 調整指数とは

調整指数表(P26参照)に基づき、条件に該当する場合に加算または減算する指数を言います。各入所希望 月の申込締切日までに必要書類を提出する必要があります。

4 保育の実施指数の算出方法

足立区 LINE 公式アカウントで 保育指数シミュレーション→

(例)

- ・ 代表保護者が、月20日以上、1日8時間以上の就労をしている・・実施基準指数23点
- ・ 保護者が、月18日、1日7時間の就労をしている・・・・・実施基準指数16点
- 18歳未満で未就労の子どもが3人以上いる場合(多子世帯)・・・・調整指数1点(番号17)

この世帯の実施指数は、23点+16点+1点=40点となります。

1EMO

保育の実施基準表

(実施基準指数及び調整指数は、申込締切日時点を基準日とする)

番	保護者の状況	記(同居の親加	疾その他 σ)者が児	童の保育に当たれない場合)	基準	 実 施		
号	類 型			細	E E	指数	期間		
		月20日以	上、1日8時	間以上の家	就労を常態	23			
		11	1日6時	18					
		11	1日4時	16					
		月16日以	上、1日8時	18					
1	就一労	11 1日6時間以上8時間未満の就労を常態				16	最長就学前 まで		
'	رر 1940	11 1日4時間以上6時間未満の就労を常態			14				
		月12日以	上、1日8時	16					
		11		間以上88	14				
		- 11			時間未満の就労を常態 ニューニー	12			
		その他 月	48 時間以上	の就労		10			
2	不存在	死別、離別.	、行方不明、	拘禁など		20	必要な期間		
		出産			か月から産後の2か月以内	15	5か月以内		
			1か月以	1	ている場合(入院予定の場合を含む)	20			
				常時病	· 感染性	20			
		疾病		精神	精神性 (精神障害者保健福祉手帳1~3級程度)	20			
	, i , 	大 州	自宅内療養	性	上記以外の程度	17			
3	出産・疾病 障がい		//K.BQ	一般	安静を要する状態(常時病臥を除く)	17	必要な期間		
	P+73 V I			療養	通院加療のため保育に当たれない場合	13	必安は別回		
			愛の手帕	- ₹1~3度	身体障害者手帳1・2級	00			
		聴覚障がい者1~3級 精神障害者保健福祉手帳1~3級			20				
		障がい	愛の手帕	長4度以下	身体障害者手帳3級 聴覚障がい者4級	18			
			身体障害	12					
		週5日以上。	、日中週40)時間以上の	の介護を常態	20			
		週5日以上	、日中週20	時間以上	週4○時間未満の介護を常態	18			
		週4日以上	、日中週24	-時間以上の	の介護を常態	16			
4	介護・看護	週4日以上	、日中週16	時間以上過	週24時間末満の介護を常態	14	必要な期間		
					の介護を常態	12			
					週18時間未満の介護を常態	10			
		上記以外で	必要とする場	合の介護		8			
5	災害	火災などに	よる家屋の損	傷、その個	也災害復旧のため保育に当たれない場合	20	必要な期間		
		月48時間	未満または勍	労時間不明	明の就労	10			
			月20日	以上、1E	38時間以上の就労を常態	9			
		11	1 E	36時間以上8時間未満の就労を常態	8				
					34時間以上6時間未満の就労を常態	7			
			月16日		38時間以上の就労を常態	8			
6	求職活動中	就労内定	11		36時間以上8時間未満の就労を常態	7	3 か月以内		
	· . ,	開業予定			34時間以上6時間未満の就労を常態	6			
					38時間以上の就労を常態	7			
						36時間以上8時間未満の就労を常態		6	
			70/40		34時間以上6時間未満の就労を常態	5			
		=+554 + C	その他の外勤			4			
		就労未定	求職活動		14 (Ab) 1 1	3			
7	就学•技能 習 得		技能習得を行	番号1を準用	在学期間内				
		****	習得が内定し			番号6を準用			
8	その他	前各号に掲げる	らもののほか、	. 足立区教	育委員会が明らかに保育が必要と認める場合				

注意事項

- ① 保護者それぞれの指数を合算し、世帯の指数を決定する(保育の実施基準指数)。
- ② 保護者が児童の保育にあたれない状況(就労等)が2以上ある場合には、原則として指数の高い状況をとり、指数を決定する。
- ③ 就労状況については、契約上の勤務日数・時間だけではなく、実績も含めて指数を決定する。
- ④ 産休中・育休中は産休前の実績も含めて指数を決定する。
- ⑤ 就労時間には、通勤時間を含まない。ただし、休憩時間を含む。

調整指数表

項	B	番号		指数
	-	1	就労内定・開業予定者で申込締切日時点より5か月以内の時点で1年以上の就労実績がある場合(就労実績を 入所基準指数にあてはめ、その指数の1/2を加算する)	4~10
	個人	2	求職活動中ではあるが、申込締切日時点より5か月以内の時点で1年以上の就労実績がある場合	4
		3	番号2の条件に該当し、かつ、生計中心者が失業した場合(申込締切日時点より失業後3か月以内である者)	2
		4	保護者が身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1~3度及び精神障害者保健福祉手帳1~3級のうちのいずれか 1つに該当する場合、または、それと同程度の障がいがあると認められる心身障がい者である世帯	3
		5	保護者が身体障害者手帳3級を所持している場合、または、それと同程度の障がいがあると認められる心身障がい者である世帯	2
		6	保護者が常時病臥、精神性、感染症で居宅療養している世帯	2
		7	同一住民票上の世帯に身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている者がいる世帯(保護者及び入所申込児童を除く)	1
		8	両親のいずれかが不存在(死亡、離婚、未婚等)の場合	2
		9	両親がいずれも不存在(死亡、行方不明等)の場合	3
 ⊅N		10	両親のいずれかが海外勤務、長期入院等により長期不在の場合	2
加算指数		11	生活保護世帯	2
数	世帯	12	保護者が直近年度住民税非課税(ただし、前年の納税義務が外国にある世帯は除く)	1
	113	13	足立区が指定する保育園に医療的ケア児として入所を希望する場合	2
		14	発達支援児(障がい児)として入所を希望する場合	2
		15	新規の入所申請で既にその施設にきょうだいが在籍している、または、2人以上の申請で、同一施設を希望している 場合	2
		16	きょうだいが別施設のため同一施設に転所を希望する、あるいは転居による住所変更のため、通所が著しく困 難になったために転所を希望する場合	2
		17	18 歳未満で未就労の子どもが3人以上いる場合(多子世帯)	1
		18	足立区民で未就学の子どもが3人以上いる場合(多子世帯)	1
		19	就労開始、復職等により保育が必要となったため、東京都認証保育所等に契約上有償、かつ、月ぎめで預託している場合	2
		20	母子世帯(または父子世帯)で、就労(または就学・技能習得)を継続している、または、内定している場合	5
	児童 個人	21	青井おひさま保育園・コンビプラザ東和三丁目保育園・足立しらゆり保育園・家庭的保育(保育ママ)・小規模保育の在籍児で、年齢上限による卒園等により、4月から新たに利用を希望する場合(連携施設が設定されている場合を除く)	8
Ш		22	東京都認証保育所等の在籍児で、年齢上限による卒園等により、4月から新たに利用を希望する場合	4
		23	同一住民票上の保護者の父母(65歳以上を除く)が無職、または、求職中の場合(疾病等で保育に当たることができない場合を除く)	-1
		24	過去6か月分以上の保育料を滞納している場合	-20
減算指数	世	25	3歳~5歳クラスの区外在住者(転入予定者及び区内在勤者は除く)	-25
数数	帯	26	区外在住で区内在勤・在学者(転入予定者は除く)	-20
		27	きょうだいが既に在籍している園へ申請する区外在住者で区内に勤務先・在学先がない場合	-4
		28	きょうだいが既に在籍している園へ申請する区外在住者で区内勤務・在学の場合	-2
		29	足立区教育委員会が特に必要と認める場合	
そ(の他	30	保護者が保育士、看護師または幼稚園教諭の有資格者として、足立区内の保育施設または幼稚園で就労している(育児休業復職予定含む)、または、就労が内定している場合	2
		31	令和8年4月入所について、令和8年3月11日(水)以降に内定を辞退した場合	-2

注意事項

- ① 調整指数の加減算は、基準指数に対して行う。
- ② 番号1~2の1年以上の就労実績は前職のみとする。
- ③ 番号 $4\sim6$ 、 $11\sim12$ 、 $15\sim16$ 及び $19\cdot21\cdot22$ については、それぞれ重複して加算はしないものとする。
- ④ 調整指数は、保護者からの申請に基づき必要な書類を提出された場合に適用する。
- ⑤ 番号 10 の長期不在とは、連続して3か月以上の場合をいう。
- ⑥ 番号 15 は、きょうだいの在籍している保育施設に申込み児童の年齢のクラスがなく、在籍児と異なる保育施設を希望する場合も加算する。 但し、きょうだいの在籍している保育施設が年齢上限のある施設で、児童の年齢が施設の受け入れ可能年齢を超えているため申込みがで きない場合は加算しない。
- ⑦ 番号 19 は、育児休業中を除く。
- ⑧ 番号 21・22 は、該当する児童のみの加算とする。
- ⑨ 区外在住者は、○歳~2歳クラスへの申請不可(転入予定者及び区内在勤・在学者・きょうだいが既に在籍している場合は除く)。

実施指数が同点時の優先順位

項番 1 を優先度トップとし、以下番号順に 2、3、4…18 の順番とします。

1	希望保育施設に在籍児のいる世帯を優先する(在籍児のいる施設に限る)
	中主体月池以には指元のいるに守で慶元する(は指元のいる池政に収る)
2	区内在住者(転入予定者含む)を優先する
3	ひとり親世帯を優先する
4	世帯における保護者の実施基準指数の最高位の者を比較し、実施基準指数が高い世帯を優先する
5	実施基準指数の合計が高い世帯を優先する
6	保育料を滞納していない世帯を優先する
7	青井おひさま保育園・コンビプラザ東和三丁目保育園・足立しらゆり保育園・地域型保育(保育ママ・小規模保育)・ 認証保育所等の卒園児童を優先する
8	転所申込より入所申込を優先する。青井おひさま保育園・コンビプラザ東和三丁目保育園・足立しらゆり保育園・地域型保育(保育ママ・小規模保育)からの転所申込者及び調整指数16番で加点されている転所申込者は、入所申込者と同等に取り扱う。
9	育児休業中の者を除き、認証保育所等により長く預けている者を優先する(単位:日)
10	双子以上同時申込を優先する
11	同一住民票上に障がい者(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を交付されている)がいる世帯を優先する
12	同一住民票上に未就学児(審査対象児童以外)の人数が多い世帯を優先する
13	同一住民票上に 13 歳未満の子ども(審査対象児童以外)の数が多い世帯を優先する
14	同一住民票上に18歳未満の子ども(審査対象児童以外)の数が多い世帯を優先する
15	保護者の基準指数に用いた要件以外の要件(求職活動を除く)がある世帯を優先する
16	保護者の令和7年度市区町村民税の合計額が低い世帯を優先する 住民税が未申告の場合や、令和7年1月1日に足立区民でなかった方の該当年度の住民税の確認ができない場合は、 最高額で判定する。
17	調整指数表 23 番に該当しない世帯を優先する
18	足立区に引き続き居住している期間が長い世帯(保護者のどちらか長い期間を適用)を優先する(単位:日)

- ※ 12、13、14の子どもは保護者の子に限り、年齢は入所希望月の年度の4月1日の年齢とし、人数は申込締切日現在の数とする。
- ※ 16 について、市区町村民税均等割額は自治体により賦課額が異なるため、計算対象としない。但し、賦課の有無は判定対象とする。
- ※ 表内で順位が決まらない場合は、就労実態、児童を取り巻く環境を比較して優先順位を決定する。
 - ・足立区 LINE 公式アカウントで保育指数のシミュレーションができます。





11 保育施設内定後

保育施設内定後の流れ

4月入所

内 定 (保留) 2月10日(火)頃 文書がお手元に届く予定

- ※ 申込に基づき内定。入所の意思 確認は行いません。
- ※ 転所内定後はそれまで在籍していた保育施設は退所となります。

2月中旬~下旬

- ※ 日程等は内定した保育施設から通知します。
- ※ 入所日までに受けられない場合は入所できません。

3月上旬 文書にて通知

※ 面接・健康診断が終了し、受け入れの準備が整ってからの発送になります。

3月上旬~下旬

各保育施設にて、保育施設での生活や持ち物など必要事項について ご説明します。



5月入所以降

・内定 前月 20 日〜 25 日頃 原則、電話にて連絡

※ 転所内定後はそれまで在籍していた保育施設は退所となります。

・保留

入所希望月(初月)の利用調整分についてのみ、前月25日以降に 文書でお知らせします。

前月 25 日~末日頃

- ※ 日程等は内定した保育施設から 連絡します。
- ※ 入所日までに受けられない場合 は内定した保育施設にご相談くだ さい。

前月 28 日〜末日頃 文書にて通知

※ 面接・健康診断が終了し、受け 入れの準備が整ってからの発送に なります。

※ 申請した際に使用したメールアドレスに、保育・入園課から通知が届く場合があります。

保育施設入所後について

下記要件に該当する場合は、提出時期までに「就労証明書(足立区書式)」を保育・入園課にご提出ください。

また、下記要件以外でも、疾病や就学、出産要件等での申込みの場合、必要期間のみのご利用になります。期間満了の際には、再度家庭で保育できない証明の提出が必要です。

申込時の要件	提出時期	注意事項
・就労 (産前産後休業中・育児休業中)	復職後1か月以内	・入所月の翌月1日までの復職が必要 ・復職後、復職日記載の証明書を提出
• 就労内定	就労開始後1か月以内	・証明書は就労開始後に取得すること
• 求職活動中	就労開始後1か月以内	・求職活動期間として認められるのは入所後3か月間

12 注意点 ~ Q&A 形式でお答えします~

認定について

- Q1 保育施設の申込みをしたら教育・保育給付認定通知書兼認定証(2号・3号)が送られてきました。 保育施設の利用が決まったということですか?
- A 保育施設の利用が決まったということではありません。教育・保育給付認定通知書兼認定証(2号・3号) は保育を必要とする方に交付する「保育が必要である」という証明です。
- Q2 保育標準時間認定を受け、保育施設の利用が決まった場合、勤務時間帯に関わらず、毎日7時 30分から18時30分まで子どもを預けることができますか?
- A 実際の保育時間は、保護者の就労状況等を基に施設長と相談の上決定します。保育標準時間の11時間、保育短時間の8時間は上限の時間であり、ご家庭の状況によっては短い時間の保育となることがあります。
- Q3 保育の認定時間を切り替えたいとき(標準時間→短時間、または、短時間→標準時間)はどう したらいいですか?
- A 保育給付認定(保育の必要量)変更・再発行申請書を記入し、必要書類とあわせて保育・入園課までご提出ください。保育・入園課の受付日の翌月1日から切り替えを行います。ただし、利用申込み中の場合は申請月の締切日までに提出が必要です。
- Q4 保育標準時間認定で家庭的保育(保育ママ)を利用する場合、開所時間を超えて利用することができますか?
- A 利用できません。開所時間内での利用になります。また、保育短時間認定の場合は、開所時間のうち、最大8時間までの利用となります。
- Q5 上の子が保育施設に在園中で、下の子の育児休業を取っていたが、下の子の入所が決まり復職 する場合の手続きはありますか?
- A 下の子の育児休業を保育の必要な要件とした場合は、保育短時間に限られているため、復職にあたり保育標準時間を希望する場合、復職する月の前月末日までに保育給付認定(保育の必要量)変更・再発行申請書をご提出ください。あわせて復職後に就労証明書をご提出ください。

申込みについて

- 01 窓口受付以外の申込方法について教えてください。
- A 自宅にいながらでもできるオンライン申請がとても便利です。オンライン申請での申込みをぜひご活用いただきますようお願いいたします。

オンライン申請 URL: https://www.city.adachi.tokyo.jp/kodomo-unei/denshishinsei.html

オンライン申請 についての 詳細はこちら→



- O2 保育施設の申込みを行うにあたり、施設の見学をしたい場合はどうしたらいいですか?
- A 希望する保育施設に直接連絡し、見学日を調整してください。小規模保育や家庭的保育(保育ママ)も見学できます。

Q3 0歳児で申込む場合、生後何日から申込むことができますか?

A 利用希望月の1日時点での月齢により、申込むことができる施設が異なります。

認可保育所:生後 57 日以上からの産休明け保育・満6か月以上からの0歳児保育(P37~41参照)

※ 0歳児クラスの延長保育を実施していない施設があるため、事前に施設にご確認ください。

家庭的保育(保育ママ):生後57日以上からの産休明け保育

小規模保育:施設ごとに異なる (P43 参照)

Q4 これから出産する予定の子どもを申込むことはできますか?

A 4月入所に限って、産休明け保育実施施設を申込むことができます。

申込対象:出産予定日が2月24日(火)までのお子さん

必要書類:母子健康手帳の表紙・出産予定日のわかるページのコピー 審査対象:申込者のうち、2月3日(火)までに出生したお子さん

※ 小規模保育は申込対象が施設によって異なるため、施設一覧でご確認ください(P43参照)。

注意事項:①2月4日(水)以降に出生したお子さんは、5月入所から利用調整の対象となります(この場合でも申込有効期限は令和8年9月入所の利用調整までです)。

- ②就労要件で認定されていて申込締切日時点で未出生のお子さんが4月入所した場合は、入所後5月1日(金)までに必ず復職することが条件となります。
- ③施設によって、0歳児の延長保育を実施していない場合がありますので、事前に施設にご確認ください。また、5月以降の保育施設の利用を希望する場合は、出生後にお申込みください。

O5 希望する施設はどのように記入したらいいですか?

A 足立区では最大5施設まで希望することができます。実際に通える施設を、利用したい順に保護者の意思でお選びください。同じ施設を複数回書いても、有利にはなりません。また、転所申請の場合は、既に通っている施設を希望に書く必要はありません。

利用調整は指数を基準に施設の空き状況に応じて行いますので、希望する施設のうち、希望順位の上位の方が下位よりも内定しやすいということはありません。利用調整を行った結果、利用可能な施設のうち、その方の希望順位の上位から内定いたします。

Q6 希望する保育施設に空きがない状況(募集枠がゼロ)でも申込みはできますか?

A 現在利用している児童の退所・転所などで、急きょ空きが生じる場合がありますので、申込みをしていただくことは可能です。

Q7 各施設の空き状況(募集人数)はどこで確認できますか?

A 保育・入園課及び足立区ホームページで確認できます。4月入所分は、11月上旬から公開を予定しています。5月以降の利用については、利用前月初日から利用前月末日まで公開しています(P7参照)。

Q8 申込み中の希望施設の変更はできますか?

A 申込有効期間内であればできます。オンライン申請での変更が便利ですので、ぜひご活用ください。また、「希望保育施設変更届」を窓口でご提出いただいても変更ができます。ただし、各月の申込受付期間内に申請がないと、その月の利用調整には反映されません。

Q9 入所希望月近くに出産予定があります。出産後に育児休業を取得することはできますか?

A 妊娠・出産の要件で申込みをしている場合に限り、出産後に育児休業を取得できます。就労の要件で申 込みをしている場合、入所後の就労または復職を前提として利用調整をしています。そのため、就労中 や育児休業中で、入所月近くに出産予定があり、入所後一度も就労せずに産休期間に入る、もしくは入 っている場合は、産休後、速やかな復職が必要となり、育児休業をとる場合は退所となります。

Q10 区立保育施設の民営化について教えてください。

民営化後は、延長保育や年末保育を実施したり、O歳児保育を実施している園の場合は産休明け保育を 実施したりするなど、保育サービスが充実します。

就労環境が多様化する中、多様な保育サービスが求められておりますので、足立区では、今後も計画的 に民営化をすすめてまいります。なお、民営化を理由とした優先的な転所等は実施しておりませんので、 よくご検討の上、お申込みください。

※ 民営化に関する問い合わせ先:保育・入園課区立保育施設係、電話:03-3880-5888・FAX: 3880-5662

Q11 申込みを取り下げる場合はどうしたらいいですか?

Α 保育・入園課に連絡の上、申込み取下げ届をご提出ください。 取り下げをすると、その後は審査されません。 再度利用を希望する場合には全ての書類を作成、準備して、改めて申込みが必要です。4月入所の転所 申込みの取り下げ期限は1月9日(金)です。なお、転所申込みを取り下げた場合、転所前の施設に継 続して通うことができますが、転所申込み取り下げをせずに内定していた転所先を辞退した場合は、転 所前の施設に戻ることはできませんのでご注意ください(P32 内定についてQ2参照)。

O12 幼稚園の夏休みの間だけ保育施設に入所することはできますか?

- 在籍している幼稚園が、下記の子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に該当しなければ入所可能で Α す。ただし、保育施設に在籍している期間は、在籍している幼稚園の補助金が支給されなくなります。
 - ※ 幼稚園の補助金に関する問い合わせ先:幼稚園・地域保育課 私立幼稚園第一係・第二係、電話: 3880-6147 • FAX: 3880-5703

足立幼稚園、梅島幼稚園、弘道幼稚園、興南幼稚園、江北さくら幼稚園、こだま幼稚園、佐藤 幼稚園、春光幼稚園、城北幼稚園、親愛幼稚園、杉の子幼稚園、橘幼稚園、東京白百合幼稚園、 とねり伊藤幼稚園、中条幼稚園、西新井幼稚園、のぞみ幼稚園、本行寺第二伊興幼稚園、美松学 園幼稚園、八千代幼稚園、福寿院幼稚園、一部の区外園、はなぞの幼稚園(令和8年度移行予定) ※ 子ども・子育て支援新制度に移行する幼稚園は、各年度変更になる場合があります。

Q13 入所希望月初月以外の不承諾通知書はもらえますか?

Α 初月のみ「保育施設入所保留通知書」(不承諾通知書)をお送りしておりますが、次月以降については 通知しません。

次月以降申込有効期間内で保育施設に入所できていない旨の証明が必要な場合は、保育の実施状況照会 申請をすることにより発行が可能です。なお、申請を受け付けてから発行までは一週間程度かかります。 ただし、足立区では、2月・3月の入所受付を行っていない為、2月・3月については、入所できて いない旨の証明の発行はできません。また、「保育施設の2月・3月の入所受付を行っていない旨の証 明」については、ハローワーク足立への提出は不要です(ハローワーク足立の了承済み)。必要な場合は P34 またはホームページ上の書面をご利用ください。その他特別な事由があり、別途証明書類が必要な 場合は、入園第一係~入園第三係へご連絡ください。

> 保育の実施状況 照会オンライン こちら→



2月・3月の入所 □ 受付を行ってい ない旨の書面は こちら→



O14 希望保育施設は第5希望まで書いた方がいいでしょうか?

内定率が、格段に上がりますので、第5希望までご記入ください。 Α

利用調整について

Q1 利用調整の結果はいつ、どのように分かるのですか?

A 4月入所の利用調整については、2月10日(火)頃に文書がお手元に届く予定です。5月入所以降の内定者には、利用希望月の前月下旬に原則、電話で連絡をします。不承諾の場合は、入所希望月(初月)の利用調整分についてのみ、前月25日以降に文書でお知らせします。末日になっても届かない場合は、お手数をおかけいたしますが保育・入園課にご連絡ください。

内定について

O1 入所が内定したのですが、辞退したい場合、どのような手続きをすればよいですか?

A 保育・入園課に連絡の上、内定辞退届をご提出ください。内定を辞退すると、申込有効期間内であって も申込みが無効となります。再度利用を希望する場合には、全ての書類を作成、準備して、改めてお申 込みください。内定を辞退したことが次の申込み時の利用調整で不利になる場合がございます。希望す る施設はよくご検討いただいた上でお申込みください。

Q2 転所が内定したのですが、辞退した場合、転所前の施設に戻ることはできますか?(転所申請の場合)

A 転所 (P2 参照) が内定した場合、転所前の保育施設に戻ることは出来ません。内定した時点で転所前の保育施設は退所となり、退所後の空いた枠に、次に待機している児童の入所を決定します。なお、転所月の前月末日までは、転所前の保育施設に通うことができます。

Q3 第一希望ではない施設に内定しました。その後も、申込有効期間中であれば第一希望の施設の 審査は継続されますか?

A 継続しません。希望順位にかかわらず、保育施設(保育ママを含む)に内定すると、それ以降審査の対象にはなりません。内定した保育施設以外を希望する場合は、改めて全ての書類を作成、準備して、転所申請としてご提出ください。

Q4 復職する際、会社の育児短時間制度を利用したいです。内定は取消になりますか。

A 契約時間等の条件は変わらず、育児短時間制度によって就労時間等が変更する場合は内定取消にはなりません。復職した後に提出する就労証明書に、契約の時間と育児短時間制度の時間の両方を記載してもらってください。(育児短時間制度を利用した場合でも、月48時間以上の就労が必要です。)ただし、契約の時間自体を変更し短くする場合は、利用調整上の指数が変わりますので、内定取消になる可能性があります。

Q5 育児休業をとっていましたが、復職せずに転職します。

A 内定取消の可能性があります。復職予定で申請をした方は、入所月翌月1日までに休業中の職場に提出 した就労証明書と同条件で復職することが必須です。なお、職場都合でやむを得ず復職できなくなった 方は、保育・入園課にご相談のうえ、職場から書面にてその旨記載の証明を受けてください。

Q6 派遣社員で育児休業をとっていましたが、元の職場に復職するのが難しいです。

A 派遣元の変更は、転職とみなし、再審査の対象となります。また、育児休業前の勤務時間・日数と同等 以上の派遣先に復帰できない場合も再審査を行い、内定に至らない場合は、内定取消となります。

Q7 提出した就労証明書の職場とは違うところに就職します。

A 至急保育・入園課に連絡してください。内容によっては「求職中」として再審査を行い、内定取消となる場合があります。

入所後の保育について

Q1 慣れ保育(入所直後の短い保育時間)を行っていますか?

A 原則、行っています。無理なく園生活になじめるように、入転所当初はお子さんの状況に応じて通常より短い保育時間とさせていただく場合があります。入所内定後の面接時に保護者と、期間や 1 日あたりの保育時間について相談させていただきます。

Q2 アレルギー食には対応していますか?

A 食物アレルギーは、医師の診断に基づいて、原因食物の除去を基本として対応しています。入所内定後、 医師が記入した食物アレルギー生活管理指導表の提出が必要です(様式等詳細は入所内定時に各施設からご説明いたします)。また、お子さんの状態に応じて、除去や代替食品等について打ち合わせを行います。 ただし、家庭的保育(保育ママ)については、調理設備及び職員体制上、アレルギー対応食の調理が困難で あるため、弁当、おやつの持参をお願いいたします。

Q3 保育施設で投薬(与薬)を行っていますか?

A 保育施設は健康な子ども達の集団の場であるという点から、原則、投薬は実施しないこととしています。 しかし、慢性的な病気や長期服用が必要な病気等の対処薬など、やむを得ない場合に限り、医師の指示 のもとでお預かりする場合がありますので各保育施設にご相談ください。また、今後、医師の診察を受 ける場合は、①お子さんが保育施設に何時から何時まで通所しているか、②原則保育施設では投薬がで きないこと、を伝えて処方の工夫をお願いいたします。

Q4 家庭的保育(保育ママ)の体調不良等のお休みで保育が受けられない場合はどうしたらいいですか?

A 保護者の方が就労等のために都合がつかない際は、連携保育施設等による代替保育が利用できます。

O5 保育施設に車で通うことはできますか?

A 園児や近隣住民の安全確保、及び、近隣交通に支障を生じさせないため、車送迎は原則お断りしています。 徒歩又は自転車での通園をお願いいたします。

Q6 希望する保育施設がある都営住宅で団地の建替えがおこなわれていますが、保育園舎も建替え になるのですか?

A 都営団地建替えの際は、地域の需要に合わせて園舎の建替え等をおこないます。建替え等の計画が明らかとなった保育施設については、保育施設一覧(P42)の欄外に注記してお知らせしますのでご確認ください。

令和7年10月24日

保育の実施状況等について

各位

足立区教育委員会

足立区では2月・3月の入所受付は行っておりません。

各事業者、公共職業安定所、その他関連団体等におかれましては、 本書面をもって保護者の証明等に代えていただけますようご理解と ご協力をお願い申し上げます。

> 担当・問合せ先 子ども家庭部 保育・入園課 入園第一係~第三係 Tm. 03-3880-5263 (直通)

🕲 13 保育施設のマップと一覧

認可保育所・認定こども園・小規模保育マップ

● 認可保育所

地区	No.	保育施設名称
	0	アイグラン保育園千住大橋
	2	アスク千住
	3	インターナショナルういず千住曙町
	6	うぃず千住大橋駅前 北千住こども園
	6	北千住太陽
	ð	北千住太陽 北千住どろんこ
	8	北千住もみじの森
 	9	キッズガーデン足立柳原
住	0	(仮称) キッズハーモニー・千住
地	0	クレアナーサリー千住大橋 ステラ千住ふたば
域	B	せきや
	14	千住
	D	千住あずま
	6	たんぽぽ保育所北千住園
	17	帝京科学大学千住桜木 日ノ出町
	Ö	まなびの森保育園関屋
	20	まなびの森保育園千住大橋
	a	緑町
	2	AIAI NURSERY 高野
	<u>B</u>	アスク扇 足立しらゆり
	24 25	ルエレクツリ 高こころ
	26	扇こころ 大空と大地のなーさりぃ扇大橋園
	2	與野
	28	興本
,_	29	上沼田
江 北	<u>30</u>	キッズガーデン足立扇 キッズガーデン足立興野
1 10	100	江北
興	<u>B</u>	江北すきっぷ
野	34)	まなびの森ココロット
	<u> </u>	さつき
本	36	新田
木 地	37	新田おひさま 新田さくら
域	39	新田わかば
	40	西新井教会
	9	西新井聖華
	43	にじいろ保育園江北
	44	まなびの森ヴィラ・ココロット 三星
	45	宮城
	46	本木
	47)	本木東
	48 49	青井 ま
	50	明日葉保育園青井園
	Ö	足立梅島雲母
	0	足立さくらんぼ
	<u> </u>	足立ひまわり
	54 55	いづみ 梅田
	66	
梅	Ø	うめだ「子供の家」 エーワン梅島
⊞	58	キッズガーデン足立青井
.	60	高和
中央	61	<u>五反野</u> 子ひばり
本	<u>@</u>	島根
町	63	親隣館
地	64	聖華こうどう
域	66	たんぽぽ保育所西新井南園
	67	ちゃいれっく西新井駅前 中央本町
	68	中部ひまわり
	69	西新井きらきら
	70	にじいろ保育園梅島
	Q	バンビ保育園梅島園
	(1) (B)	ミアヘルサ保育園ひびき梅島
	4	やよい
		, , , , , ,



☆ 区立認定こども園

No.	保育施設名称
仚	元宿こども園
企	おおやたこども園
③	鹿浜こども園(第一園舎)
4	鹿浜こども園(第二園舎)

◇私立認定こども園

No.	保育施設名称
1	東京白百合幼稚園
②	西新井幼稚園
3>	杉の子幼稚園

□小規模保育施設

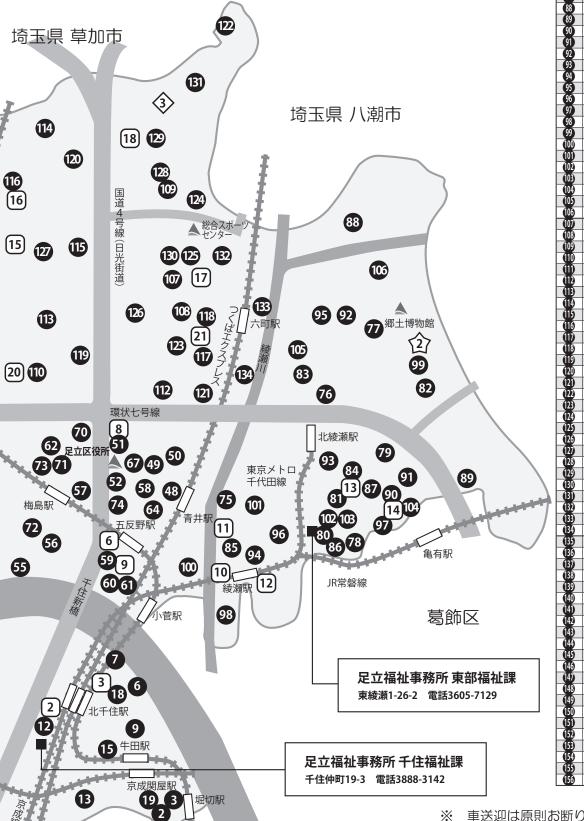
No.	保育施設名称					
1	木下の保育園千住大橋					
2	ちぐさ保育園カノン千住園					
3	メリーポピンズ北千住ルーム					
4	新田あすか					
5	ぴっころきっず高野駅前					
6	木下の保育園五反野					
7	SAKURA保育園西新井					
8	ステラ中央本町					
9	デイジー保育園 五反野					

No.	保育施設名称
10	SAKURA保育園綾瀬
11	ステラ綾瀬
12	ぬくもりのおうち保育綾瀬園
13	ぴっころきっず北綾瀬
14)	MIRATZ東和
15	SAKURA保育園竹の塚
16	ステラ竹の塚
17	ぱんだ保育園六町園
18	ぴっころきっず保木間

No.	保育施設名称
19	フレンドキッズランド竹の塚園
20	Ohana西新井保育園
21	MIRATZ六町
22	キングダム・キッズ鹿浜
23	キングダム・キッズ西新井
24	第2てのひら
25	てのひら
26	ぱんだ保育園西竹の塚園

物可伊夸萨

	忍可保育所	
No.	保育施設名称	地区
Ø	AIAI NURSERY 綾瀬六丁目	
76	AIAI NURSERY 北綾瀬 足立北綾瀬雲母	
78	足立若葉	
79	東	
80 81	あやせ あやせババール園	
82	大谷田第一	
83	きたあやせこころ	
84	北綾瀬聖華	
85	キッズガーデン足立綾瀬 恵・YOU	
87	コンビプラザ東和三丁目	
88	神明町	綾瀬
89	隅田学園 	/不只 •
90 91	聖母のさゆり ソラストあだち東和	佐
92	フラストめにう米利	野
93	チェリー	地域
94	チェリッシュ綾瀬	154
95 96	チェリッシュナーサリースクールやなか 東部若葉	
97	東和	
98	トレジャーキッズあやせ	
99	ナーサリースクールいずみ大谷田	
(10) (101)	西綾瀬りりおっこ にじいろ保育園綾瀬	
102	東綾瀬	
(103)	東綾瀬きらきら	
104)	HOPPA東和親水	
105	未来っ子保育園北加平町園 六木	
107		
(108)	明日葉保育園保塚園	
<u>(10)</u>	北保木間	
(II)	キッズガーデン足立島根 栗原つくし	
110	クレアナーサリー足立さくら園	保
I	島根いちい	塚
II	水神橋	•
(II) (II)	竹の塚 竹の塚北	六町
1	たんぽぽ保育所第二六町園	•
118	たんぽぽ保育所六町園	花
(119) (120)	中島根 西保木間	畑・
120	野のはな	保
<u>m</u>	花畑桑袋	木
123 124	東栗原 東来原 東花畑	間•
125	東保木間	竹
(126)	平野	0
<u>(17)</u>	<u>渕江</u>	塚地
(128) (129)	保木間 まなびの森保育園竹ノ塚	域
(130)	南保木間	
(B)	レイモンド花畑	
(B) (B)	六町 六町あづま	
(34)	六町駅前	
(B)	i - (アイ)	
(B)	愛恵保育園にしあらい	
(B) (B)	アスクとねり アスク舎人駅前	
(139)	アスク西新井	伊
(140)	足立このみ	興
(41) (42)	伊興大境	• 西
(43)	伊興すみれ	新
(144)	いりや第一	井
(45)	いりや第二	•
(146) (147)	うぃず西新井 加賀	鹿浜
148	川貝 くりはら愛育	
(149)	SAKURA保育園谷在家	舎
(50)	清水	人
(D)	ソラストたけのつか 第三上沼田	地域
(B)	太陽	1-5%
(154)	あーと&えいごが好きになる保育園 にしあらい	
(B)	聖	
156	谷在家	



車送迎は原則お断りしています。

施設
\mathcal{O}
\forall
ツ
プ
لح
_
睧
٣

3

地域	No.		保育施設名称	所在地	定員	〇 歳児保育	開所時間 基本保育時間は◆1
				電話番号 			をご確認ください。
	1	私立	アイグラン保育園千住大橋	6806-1758	70	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	2	私立	アスク千住	千住曙町21-7 5284-1312	50	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	3	私立	インターナショナル うぃず千住曙町	千住曙町17-3 5284-7712	80	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	4	私立	ういず千住大橋駅前	千住橋戸町2-6 6806-2871	110	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	5	私立	北千住こども園	千住宮元町25-5 5244-0066	64	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	6	私立	北千住太陽	日ノ出町19-3 3881-9333	95	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	7	私立	北千住どろんこ	日ノ出町41-14 5284-9512	90	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	8	私立	北千住もみじの森	千住龍田町6-22	80	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:00
	9	私立	キッズガーデン	5284-8053 柳原1-30-7	60	 生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	10	私立	定立柳原 (仮称) キッズハーモニー	5284-9971 千住橋戸町1-5他(地番)	60	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
千住地域	11	私立	・千住(※9)クレアナーサリー	6773-7390 千住橋戸町1-13 ポンテポルタ千住3F	60	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
地域			千住大橋	6806-2456 千住1-3-8			
	12	私立	ステラ千住ふたば	6812-0800 千住関屋町16-1	90	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	13	民営	せきや(※5)	3888-6210 千住元町16-9	75	_	7:00 ~ 20:30
	14	私立	千住	3881-4801	100	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	15	区立	千住あずま	千住東2-20-17 3881-1293	146	満6か月以上	7:30 ~ 19:30
	16	私立	たんぽぽ保育所北千住園	千住宮元町31-8 5244-2511	67	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:00
	17	私立	帝京科学大学 千住桜木	千住桜木2-3-2 6910-3713	132	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:00
	18	私立	日ノ出町	日ノ出町15-1 3881-6660	159	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	19	私立	まなびの森保育園 関屋	千住曙町10-3 6812-0922	80	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	20	私立	まなびの森保育園 千住大橋	千住緑町2-5-10 3870-0220	80	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	21	区立	緑町	千住緑町2-17-11 3888-2288	68	_	7:30 ~ 18:30
	22	私立	AIAI NURSERY 高野	扇2-27-3	60	 生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	23	私立	アスク扇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5837-4704 扇3-5-12	80	 生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	24	私立	足立しらゆり (※ 11)	5647-3551 小台2-45-4	31	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
江	25	私立	扇こころ	3914-0888 扇1-22-28	109	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
北・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			大空と大地のなーさりい	3898-3919 江北1-9-14			
興野•	26	私立	扇大橋園	5856-9121 西新井本町4-19-23	80	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
本木地	27	私立 公設	興野	3890-6606 扇3-24-14	80	生後 57 日以上 	7:30 ~ 19:00
地域	28	民営	興本 (※5)	3890-3693 江北4-17-20-101	109	_	7:00 ~ 19:30
	29	区立	上沼田	3890-2585 扇1-33-3	131	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:30
	30	私立	キッズガーデン 足立扇	5647-6244	60	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	31	私立	キッズガーデン 足立興野	興野2-14-6 5856-9513	70	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30

地域	No.		保育施設名称	所在地 電話番号	定員	O歳児保育	開所時間 基本保育時間は◆1 をご確認ください。
	32	私立	江北	江北3-17-4 3890-3794	100	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:30
	33	私立	江北すきっぷ	江北4-28-4 5647-8514	60	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:00
	34	私立	まなびの森ココロット	新田3-35-22 5390-3360	80	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	35	公設 民営	さつき (※5)	江北1-15-3-103 3890-6665	100	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	36	私立	新田	新田2-1-10 3911-0977	100	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	37	公設 民営	新田おひさま (※ 1、※5、※7)	新田3-14-3 6903-0846	61	_	7:30 ~ 19:30
江北	38	公設 民営	新田さくら (※5)	新田1-14-12-101 3927-1801	67	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
· 興 野	39	区立	新田わかば(※ 10)	新田3-8-20 3911-5619	87	_	7:30 ~ 18:30
• 本 木 地 域	40	私立	西新井教会	西新井本町1-22-5 3896-1425	60	_	7:30 ~ 19:00
地域	41	私立	西新井聖華	西新井本町2-4-24 3854-3811	150	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	42	私立	にじいろ保育園江北	江北4-25-24 5856-9946	70	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	43	私立	まなびの森ヴィラ・ ココロット	新田2-1-13 5390-2666	60	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	44	私立	三星	宮城1-28-7 3911-1868	96	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:30
	45	区立	宮城	宮城1-5-6-101 3919-2236	50	_	7:30 ~ 18:30
	46	区立	本木	本木東町18-17 3848-4583	107	生後 57 日以上	7:30 ~ 18:30
	47	区立	本木東	本木2-13-11 3849-3325	117	満6か月以上	7:30 ~ 18:30
	48	公設 民営	青井(※5)	青井3-24-2-101 3889-0241	102	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	49	公設 民営	青井おひさま (※ 1、※5)	青井1-7-6 5888-7063	28	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:30
	50	私立	明日葉保育園青井園	青井4-6-21 5888-6723	65	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	51	私立	足立梅島雲母	中央本町5-1-2 5845-6333	59	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	52	私立	足立さくらんぼ	中央本町1-12-23 5888-6581	71	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	53	私立	足立ひまわり	西新井栄町1-7-8 3840-6287	110	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:30
梅	54	私立	いづみ	西新井栄町1-15-10 3886-2520	30	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:00
	55	区立	梅田	梅田4-2-19 3848-4775	107	_	7:30 ~ 18:30
	56	私立	うめだ「子供の家」	梅田7-19-23 3889-8800	132	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:30
央本町地域	57	私立	エーワン梅島	梅島1-18-3 3849-0758	60	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	58	私立	キッズガーデン足立青井	青井2-18-12 6807-2125	70	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	59	私立	高和	足立4-31-17 3886-5075	80	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:30
	60	公設 民営	五反野(※5)	足立2-26-14 3848-4791	135	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	61	私立	子ひばり	足立2-33-2 3887-1701	60	_	7:00 ~ 19:30
	62	私立	島根	梅島3-14-18 3852-6370	100	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:30
	63	私立	親隣館	梅田4-29-6 3886-6810	40	_	7:30 ~ 19:00
	64	私立	聖華こうどう	弘道1-7-1 3849-3271	140	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30

地域	No.		保育施設名称	所在地 電話番号	定員	〇 歳児保育	開所時間 基本保育時間は◆1 をご確認ください。
	65	私立	たんぽぽ保育所 西新井南園	関原3-31-6 5845-2511	70	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	66	私立	ちゃいれっく 西新井駅前	西新井栄町2-3-7 5888-7916	60	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:00
	67	区立	中央本町	中央本町4-11-39 3848-4771	116	満6か月以上	7:30 ~ 19:30
 梅	68	私立	中部ひまわり	関原2-10-4 5845-5702	124	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	69	私立	西新井きらきら(※ 2)	(本園) 西新井栄町1-18-14 5888-9163	115	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:30
中央本町	70	私立	にじいろ保育園梅島	梅島2-37-10 6807-2881	73	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
地域	71	私立	バンビ保育園梅島園	梅島3-4-8 6806-3141	65	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:00
130	72	私立	ミアヘルサ保育園 ひびき梅島	梅田5-25-33 ロイヤルパークス梅島1F 5845-3411	70	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	73	私立	ミアヘルサ保育園 ひびき西新井	梅島3-17-20 5888-7405	80	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	74	公設 民営	やよい (※5)	中央本町1-9-3-105 3889-9580	100	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	75	私立	AIAI NURSERY 綾瀬六丁目	綾瀬6-7-13 6802-6705	70	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	76	私立	AIAI NURSERY 北綾瀬	谷中4-12-7 5849-3404	60	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	77	私立	足立北綾瀬雲母	大谷田5-26-19 5697-8101	60	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	78	私立	足立若葉	東綾瀬1-16-21 3620-1592	96	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:30
	79	私立	東	東和5-5-23 3629-6213	100	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:30
	80	区立	あやせ	東綾瀬2-9-18 3628-5660	130	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:30
	81	私立	あやせババール園	東綾瀬3-9-1 5613-8851	80	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:30
	82	区立	大谷田第一	大谷田1-1-5-101 3629-0245	126	満6か月以上	7:30 ~ 19:30
	83	私立	きたあやせこころ	加平3-12-8 5849-5431	97	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	84	私立	北綾瀬聖華	谷中1-32-9 3605-2688	140	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
綾瀬	85	私立	キッズガーデン足立綾瀬	綾瀬4-17-4 6802-5390	60	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
· 佐野地	86	私立	恵・YOU	東綾瀬1-9-4 プラザ白うめ 5697-2597	69	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
地域	87	私立	コンビプラザ東和三丁目 (※ 3)	東和3-13-1 5613-8070	28	生後 57 日以上	7:30 ~ 20:30
	88	私立	神明町	神明2-10-4 3605-2737	100	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	89	私立	隅田学園	中川4-37-22 3606-3388	131	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	90	私立	聖母のさゆり	東和4-10-9 3620-5309	74	_	7:30 ~ 19:30
	91	私立	ソラストあだち東和	東和4-12-5 5849-3676	63	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	92	区立	辰沼	辰沼1-2-7-101 3605-2806	107	_	7:30 ~ 18:30
	93	私立	チェリー	谷中2-16-16 3606-1212	100	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:30
	94	私立	チェリッシュ綾瀬	綾瀬3-13-1 3628-7667	66	生後 57 日以上	7:30 ~ 20:30
	95	私立	チェリッシュ ナーサリースクールやなか	谷中4-20-15 5849-5945	70	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	96	私立	東部若葉	東綾瀬1-25-23 5613-0230	122	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	97	私立	東和	東和1-11-7 3620-5525	100	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:30

地域	No.		保育施設名称	所在地 電話番号	定員	〇 歳児保育	開所時間 基本保育時間は◆1 をご確認ください。
	98	私立	トレジャーキッズあやせ	綾瀬1-29-9 6662-6868	60	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	99	私立	ナーサリースクール いずみ大谷田(※8)	大谷田1-1-9-101 3629-0246	114	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	100	私立	西綾瀬りりおっこ	西綾瀬4-2-4 3848-4785	119	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
綾瀬	101	私立	にじいろ保育園綾瀬	綾瀬6-20-7 5849-3435	79	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
• 佐野 地域	102	区立	東綾瀬	東綾瀬2-12-13 3606-8811	133	満6か月以上	7:30 ~ 19:30
地域	103	私立	東綾瀬きらきら	東綾瀬2-17-8 5682-2620	100	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:30
	104	私立	HOPPA東和親水	東和2-26-9 6802-5291	60	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	105	私立	未来っ子保育園 北加平町園	北加平町5-2 6802-5621	66	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:00
	106	区立	六木	六木1-5-10-101 3605-2709	102	_	7:30 ~ 18:30
	107	私立	愛隣	東保木間1-10-16 3883-2233	30	_	7:30 ~ 19:00
	108	私立	明日葉保育園保塚園	保塚町8-26 5809-6952	60	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	109	区立	北保木間	南花畑5-15-3-101 3883-2424	75	_	7:30 ~ 18:30
	110	私立	キッズガーデン 足立島根	島根4-3-6 5851-8646	60	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	111	私立	栗原つくし	栗原1-14-18 3885-3878	140	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	112	私立	クレアナーサリー 足立さくら園	ーツ家3-4-4 5856-6608	73	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	113	私立	島根いちい	島根4-26-7 3884-4370	110	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	114	公設 民営	水神橋(※5)	西保木間4-12-4 3883-2906	101	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
保保	115	公設 民営	竹の塚(※5)	竹の塚3-7-33-106 3884-4711	130	_	7:00 ~ 20:30
塚・六	116	公設 民営	竹の塚北(※5)	竹の塚6-18-2 3884-5900	117	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:00
	117	私立	たんぽぽ保育所 第二六町園	六町2-7-32 5851-1155	76	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
花畑	118	私立	たんぽぽ保育所 六町園	六町3-7-47 フェルックス1F 5851-2510	70	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:00
保木間	119	区立	中島根	島根2-33-2 3850-4078	141	満6か月以上	7:30 ~ 18:30
・ 竹 の	120	区立	西保木間	西保木間2-17-5-101 3883-4100	84	_	7:30 ~ 18:30
塚地域	121	私立	野のはな	西加平1-1-5 3885-0081	77	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	122	区立	花畑桑袋	花畑8-5-15-101 3850-2538	66	_	7:30 ~ 18:30
	123	私立	東栗原(※6)	ーツ家2-15-14-101 3884-1467	73	_	7:00 ~ 19:30
	124	区立	東花畑	南花畑4-11-6-101 3885-6924	85	_	7:30 ~ 18:30
	125	公設 民営	東保木間(※5)	東保木間1-25-2-101 3858-4401	102	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	126	区立	平野	平野3-18-1-101 3850-2549	91	_	7:30 ~ 18:30
	127	私立	渕江	竹の塚2-9-3 3858-7533	37	_	7:30 ~ 19:30
	128	区立	保木間	保木間3-25-9 3850-3932	141	満6か月以上	7:30 ~ 18:30
	129	私立	まなびの森保育園竹ノ塚	保木間4-26-10 5856-5285	80	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	130	区立	南保木間	東保木間1-5-16-101 3883-9171	80	_	7:30 ~ 18:30

地域	No.		保育施設名称	所在地 電話番号	定員	〇 歳児保育	開所時間 基本保育時間は◆1 をご確認ください。
保木間・竹田	131	私立	レイモンド花畑	花畑3-42-8 5831-5957	170	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	132	私立	六町	南花畑2-25-11 5831-5868	100	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
の塚地域・花畑・	133	私立	六町あづま	南花畑1-13-4 5242-4400	123	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
域•	134	私立	六町駅前	西加平2-6-2 タカボシビル2F 3858-0606	90	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:00
	135	私立	i - (アイ)	西新井4-28-7 3855-4420	99	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	136	私立	愛恵保育園にしあらい	西新井6-26-11 3898-3715	73	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	137	私立	アスクとねり	舎人5-1-3 5647-0035	65	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	138	私立	アスク舎人駅前	舎人1-13-4 5647-5050	80	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	139	私立	アスク西新井	西新井4-18-7 5647-8227	60	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	140	私立	足立このみ	江北6-29-9 3896-2044	140	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	141	区立	伊興	伊興4-11-25 3897-2801	108	満6か月以上	7:30 ~ 18:30
	142	公設 民営	伊興大境(※5)	西竹の塚1-10-5-101 3857-2531	106	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
伊興	143	私立	伊興すみれ	東伊興3-3-4 3890-8133	139	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:30
西新井	144	区立	いりや第一	舎人6-12-5-101 3855-1066	80	_	7:30 ~ 18:30
1 •	145	区立	いりや第二	舎人6-11-2-101 3855-1067	80	_	7:30 ~ 18:30
鹿浜・	146	私立	ういず西新井	西新井3-13-15 5647-8361	85	生後 57 日以上	7:30 ~ 20:30
舎人地	147	区立	加賀	加賀2-31-5-101 3853-5782	102	満6か月以上	7:30 ~ 18:30
域	148	私立	くりはら愛育	栗原4-6-7 3896-5155	102	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	149	私立	SAKURA 保育園谷在家	谷在家2-14-13 5647-9336	100	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	150	私立	清水	西新井4-2-1 3899-8040	80	生後 57 日以上	7:00 ~ 19:30
	151	私立	ソラストたけのつか	東伊興3-10-31 6807-1295	87	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	152	区立	第三上沼田(※4)	江北7-12-3-101 3896-3161	90	_	7:30 ~ 18:30
	153	私立	太陽	鹿浜5-28-18 3853-7085	108	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:30
	154	私立	あーと&えいごが好きになる 保育園 にしあらい(※13)	西新井2-21-2 3898-4291	129	生後 57 日以上	7:00 ~ 20:30
	155	私立	聖 (※ 12)	舎人1-3-13 3857-0223	100	生後 57 日以上	7:30 ~ 19:30
	156	公設 民営	谷在家(※5)	谷在家3-22-10-101 3897-5881	77	_	7:00 ~ 19:30

◆ 1 保育の必要性の認定に応じた基本保育時間は次のとおりです。

保育標準時間認定:7時30分~18時30分 保育短時間認定:8時30分~16時30分

実際の保育時間については、保護者の就労状況等に基づき、施設長と保護者との相談で決定します。

上記の基本保育時間は利用の上限であり、世帯の状況により保育時間が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

- ◆ 2 開所時間内で基本保育時間を超えて保育を受ける場合は、別途延長保育料金がかかります(P48 ~ 49 参照)。
- ◆3 O歳児については延長保育を実施していない園があります。事前に施設にご確認ください。

区立認定こども園一覧

P35~36マップ凡例…合

※ 区立認定こども園は、申込み、通所をするにあたっての注意点があります。詳しくは P3 をご参照ください。

地域	No.	保育施設名称	所在地•電話番号	定員	対象児	開園時間
千住地域	1	元宿こども園	千住元町 34-3-101 3881-0013	46 (長時間)	1~5歳児	
/ /	0	おわかたことと国	大谷田 2-1-9	76	4 - 5 - 5 - 10	
佐野地域	2	おおやたこども園	3620-7591	(長時間)	1~5歳児	7:30 ~ 18:30
	3	鹿浜こども園(第一園舎)	鹿浜 5-25-11		4~5歳児	1.30 ~ 16.30
 鹿浜地域	3	展典とこで図(第一図音)	3855-4447	96	4~500元	
庇洪坦以	4	(第二周全)	鹿浜 5-24-4-101	(長時間)	1~3歳児	
	4	4 (第二園舎)		3897-8515		

- ※ 1 足立区が設置した区立認可外保育施設です。保育内容等は認可保育所と同様です。足立区に住民登録がある方のみ申込み、通所できます。在園中、足立区外に転出される場合は、住民登録がなくなる月の末日まで通所できます。
 - ・青井おひさま保育園…0~2歳児クラスのみ。3歳児クラスからは新たに利用申込みが必要です。
- ※2 西新井きらきら保育園…3~5歳児クラスは本園と分園に分けて保育をします。通園先はご希望に添えない場合があります。

分園所在地: 西新井栄町 1-18-13 電話(本園): 5888-9163 定員: P39 表のうち 45 名

- %3 コンビプラザ東和三丁目保育園 \cdots 0~2歳児クラスのみ。3歳児クラスからは新たに利用申込みが必要です。
- ※4 第三上沼田保育園…都営住宅の建替えに伴い、令和9年度に園舎を移転する計画があります。移転先は団地内の創出用地を予定しています。
- ※5 公設民営保育園の指定管理期間・団体名一覧

施設名	指定管理期間	団 体 名
青井保育 5	令和9年3月まで	社会福祉法人 からしだね
五反野保育	令和9年3月まで	株式会社日本保育サービス
東保木間保育	令和 10年3月まで	社会福祉法人 高砂福祉会
新田さくら保育園	令和 10年3月まで	ライクキッズ株式会社
新田おひさま保育園	令和 10年3月まで	社会福祉法人 太陽会
谷 在 家 保 育 🛭	令和 11 年 3 月まで	社会福祉法人 わかば会
伊興大境保育	令和 12年3月まで	社会福祉法人 高砂福祉会
水 神 橋 保 育 🛭	令和 14年3月まで	社会福祉法人 聖華
青井おひさま保育園	令和 14年3月まで	ライクキッズ株式会社
竹の塚保育	令和 16年3月まで	株式会社ベネッセスタイルケア
せきや保育園	令和 16年3月まで	社会福祉法人 桑の実会
興 本 保 育 🛭	令和 18年3月まで	社会福祉法人 太陽会
竹の塚北保育園	令和 18年3月まで	社会福祉法人 三樹会
やよい保育	令和 18年3月まで	社会福祉法人 博友会
さっき保育園	● 令和 18年3月まで	社会福祉法人 江北会

- ・ 公設民営保育園の指定管理期間は原則として10年間となります。
- 原則として指定管理期間終期の2年前に次期指定管理者の公募を実施します。次期の指定管理期間が短くなってしまう場合などは、公募を行わず、指定管理期間を延長する場合があります。
- ※6 東栗原保育園…都営住宅の建替え工事に伴い、入所後に現在の園舎での保育を終了し、新園で保育を引き継ぐ可能性があります。その際、運営団体(社会福祉法人わかば会)が変更となる可能性があります。詳細が決まり次第、区ホームページ等でお知らせします。
- ※7 新田おひさま保育園…令和10年3月で閉園を予定しています。
- ※8 ナーサリースクールいずみ大谷田…保育プログラム実施のため保育料とは別に園で費用徴収を行う可能性があります。詳細は園にお問い合わせください。
- ※9 (仮称)キッズハーモニー・千住…令和8年4月から開設予定の施設です。電話番号は開設準備室の番号です。
- ※ 10 新田わかば保育園…令和 12 年 4 月以降、園舎の建替えを予定しています。工事期間中は別の保育施設を利用した 保育を行う可能性があります。
- ※11 足立しらゆり保育園…0~2歳児クラスのみ。3歳児クラスからは新たに利用申込みが必要です。
- ※12 聖保育園…園舎建替え工事のため、令和8年度中に仮園舎に移転する計画があります。移転先など詳細は施設に直接お問い合わせください。
- ※ 13 あーと&えいごが好きになる保育園 にしあらい…令和8年4月より西新井保育園から名称変更となります。

小規模保育一覧

P35~36マップ凡例… 🔾

地域	No	区分	保育施設名称	所在地	電話番号	定員	O歳児保育	開所時間	
	1	А	木下の保育園千住大橋	千住橋戸町 1-52	3870-2622	18	57 ⊟	7:00	
千 住 地 域	2	А	ちぐさ保育園 カノン千住園	千住 1-30-3 カノン千住 203	3881-2783	18	57 ⊟	7:30 { 18:30	
以	3	В	メリーポピンズ 北千住ルーム(※1)	日ノ出町 27 日の出町団地 4-101	3882-3150	15	57 ⊟	10.50	
江北	4	А	新田あすか	新田 1-8-6 1 階	5902-3135	15	57 ⊟	7:30	
地域	5	А	ぴっころきっず高野駅前	扇 2-39-7 グリーンハイツ 1 1 階	3856-3522	12	57 ⊟	18:30	
	6	А	木下の保育園五反野	足立 4-13-9 ベルビュービルディング 1 階	3849-2322	12	57 ⊟		
₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩	7	А	SAKURA保育園 西新井	関原 3-43-4 細川ビル 1 階	5888-4501	17	57 ⊟	7:30	
中央本町地域	8	А	ステラ中央本町	中央本町 5-2-3	3849-8100	19	57 ⊟	18:30	
13/	9	А	デイジー保育園五反野	足立 3-10-6 ヴァロービル 1 階	5888-4366	19	57 ⊟		
	10	А	SAKURA保育園綾瀬	綾瀬 4-6-5	5682-2055	19	57 ⊟		
綾 瀬	11	А	ステラ綾瀬	綾瀬 4-31-15	5849-8100	19	57 ⊟		
· 佐 野	12	А	ぬくもりのおうち保育 綾瀬園	綾瀬 2-24-3 1 階	6240-7277	19	57 ⊟	7:30 { 18:30	
佐野地域	13	А	ぴっころきっず北綾瀬	谷中 1-30-8 大和住信ビル 1 階	5682-4140	16	57 ⊟	, 5.55	
	14	А	MIRATZ東和	東和 2-20-21	5849-5826	19	57 ⊟		
	15	А	SAKURA保育園 竹の塚	竹の塚 1-12-11	5856-5670	19	57 ⊟		
保 塚	16	А	ステラ竹の塚	竹の塚 6-9-11	5831-8100	19	57 ⊟		
大 竹町	17	А	ぱんだ保育園六町園	南花畑 2-2-5	5851-9108	19	43 ⊟	7:00	
の塚地!	18	А	ぴっころきっず保木間	保木間 5-10-23 礒野ビル 1 階	3885-4612	19	57 ⊟	7:30 { 18:30	
I以 •	19	А	フレンドキッズランド 竹の塚園	竹の塚 1-13-16 フラット竹の塚 1 階	5856-6780	19	57 ⊟	10.50	
保木間・	20	А	〇hana 西新井保育園	島根 4-6-8 イニシア西新井 101	5856-5277	15	満6か月		
	21	А	MIRATZ六町	六町 2-7-21 Santesia Bldg 102	5831-5635	19	57 ⊟		
伊	22	А	キングダム・キッズ鹿浜	鹿浜 2-5-3 GKマンション 1 階	5647-9281	12	57 ⊟		
興・	23	А	キングダム・キッズ西新井	西新井 1-25-3 ディアヒルズ 1 階	5647-9656	19	57 ⊟	7.00	
人新 地	24	А	第2てのひら	舎人 1-25-9	6803-1887	19	57 ⊟	7:30	
伊興・西新井・鹿浜 ・西新井・鹿浜	25	А	てのひら	舎人 1-25-9	6803-1887	19	57 ⊟	18:30	
	26	А	ぱんだ保育園西竹の塚園	西竹の塚 1-17-17	5647-8285	19	43 ⊟		

◆ 1 保育の必要性の認定に応じた基本保育時間は次のとおりです。

保育標準時間認定: 7時30分~18時30分 保育短時間認定: 8時30分~16時30分

実際の保育時間については、保護者の就労状況等に基づき、施設長と保護者との相談で決定します。

上記の基本保育時間は利用の上限であり、世帯の状況により保育時間が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

- ◆ 2 定員は変更になる場合があります。
- ※1 卒園後は3歳児クラスから、北千住どろんこ保育園に通うことができます。





・ 小規模保育・保育ママの 一日の様子はこちら

家庭的保育 (保育ママ) 一覧

◆◇Oマークは、P46 の※ 1 をご参照ください。

地域	氏名	所在地	電話番号	定員	O 歳児保育	開所時間	給食
	村岡 尚子	千住中居町 18-11-101	3888-6371	5		8:00 ~ 17:30	•
	福井 律子	千住元町 37-8-703	3888-8788	2		7:45 ~ 18:00	0
	川田 香	千住仲町 18-14-1401	3881-4833	2		8:00 ~ 17:00	0
千住	佐藤 幸江	千住曙町 40-1-428	3870-1764	2	67.0	8:00 ~ 17:00	0
千住地域	藤田 オリエ	柳原 1-3-3	5244-2287	3	57 ⊟	8:00 ~ 18:00	0
	沖元 美子	柳原 2-34-7	5244-0004	5		8:00 ~ 17:00	•
	鈴木 美由紀	日ノ出町 14-2	3882-2622	5		8:00 ~ 17:00	•
	鈴木 こまつ	日ノ出町 24-6	3879-6085	3		7:30 ~ 18:00	0
江北	齋藤 泰江	江北 3-42-2	3855-8385	2		8:00 ~ 17:00	0
北・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	品田 純子	西新井本町 5-9-31	6806-3673	3		8:00 ~ 17:00	0
野・	下川 ひとみ	興野 1-18-24-102	3889-7905	5	57 ⊟	7:30 ~ 18:00	•
本木地	安倍 真美	本木南町 2-19	6877-2765	4		8:00 ~ 18:00	•
域	青山 磨記	本木北町 4-2	090-8305-3312	3		8:00 ~ 17:00	0
	川本 美美	西新井栄町 1-2-4	5888-5680	5		8:00 ~ 17:30	•
	大野 シェリーアン	西新井栄町 1-4-20-101	3887-2181	5		8:00 ~ 18:00	•
	樋原 幸恵	西新井栄町 3-11-5	3852-5725	3		8:00 ~ 17:00	0
	辻 麻美	関原 2-41-4	5888-4866	3		8:00 ~ 17:30	•
	川島 千明	梅田 2-24-12	3887-7094	2		8:00 ~ 18:00	•
梅田田	小野田 惠理	梅島 1-16-6	3889-2469	2		8:00 ~ 17:00	0
Р	佐藤 幸子	梅島 2-37-2	090-2144-8805	3	57 ⊟	8:00 ~ 17:00	\Diamond
中央本町	深澤 真由美	梅島 3-3-24-104	080-6747-1008	5	57 🖯	8:00 ~ 18:00	•
地域	長塚 麻理子	梅島 3-19-22	3840-1740	2		8:00 ~ 17:00	0
	富樫 眞由美	青井 1-8-1	3887-4443	2		8:00 ~ 17:00	\langle
	小山 智美	青井 2-15-27-102	5888-7932	5		8:00 ~ 17:30	•
	吉野 陶子	青井 2-30-10	6806-3602	5		8:00 ~ 17:30	•
	津村 伊都子	青井 6-25-23-103	3852-5335	3		8:00 ~ 17:00	0
	畑山・伸恵	中央本町 3-10-25-105	3852-1587	3		8:00 ~ 17:00	0

家庭的保育 (保育ママ) 一覧

◆◇Oマークは、P46 の※ 1 をご参照ください。

地域	氏名	所在地	電話番号	定員	〇歳児保育	開所時間	給食	
	渋谷 邦枝	西綾瀬 2-8-16	3880-0246	3		8:00 ~ 17:00	0	
	熊谷 淳子	西綾瀬 3-21-20-101	3880-3302	3		8:00 ~ 17:00	0	
	齊藤 江利子	綾瀬 5-20-18-101	5697-6377	4		8:00 ~ 17:00	•	
	鈴木 幸子	綾瀬 7-18-2-101	090-5342-3750	3		8:00 ~ 17:00	*	
	北詰 悦子	東綾瀬 2-6-3-103	5938-2605	4		8:00 ~ 17:00	•	
綾瀬	上田 優子	東綾瀬 2-11-1-8-101	3606-0036	5		8:00 ~ 17:30	\Diamond	
I •	大森 幸子	東和 4-21-9	090-8013-0154	5	67.0	8:00 ~ 17:00	0	
佐野地域	大村 浩美	谷中 5-11-21	5697-1986	2	57 ⊟	8:00 ~ 17:30	0	
域	眞山 美容	大谷田 3-12-23-1211	3629-1805	4		8:00 ~ 17:00	•	
	藤田 圭子	神明 2-8-12	080-3489-0915	3			8:00 ~ 17:00	0
	鳥居智子	中川 2-17-7	090-2406-0559	2		8:00 ~ 17:30	•	
	赤松 恵	中川 3-3-20-101	5616-7055	5		8:00 ~ 17:30	•	
	清宮 美紀	中川 4-8-3-101	090-7700-2249	5		8:00 ~ 17:00	•	
	鶴町美輝	中川 4-41-3-101	5682-3433	5		7:30 ~ 18:30	•	
	田口 ひろ子	六町 3-7-33	3883-6557	3		7:30 ~ 18:30	•	
	佐藤 志信	南花畑 2-31-15-401	090-2569-5761	2		8:00 ~ 17:00	0	
保保	前田 美保子	南花畑 3-27-4	3850-8123	4		8:00 ~ 17:00	0	
保 塚・	平山 奈穂子	花畑 3-12-8-103	3850-3669	4		8:00 ~ 17:00	0	
六町・	太田 佐知子	花畑 3-36-3	5242-3055	2		8:00 ~ 17:00	0	
花畑	富田 恵子	保木間 1-18-7-101	5242-5222	4		8:00 ~ 17:00	0	
保	小倉 由季子	保木間 1-32-13-305	090-5504-4098	4	57 ⊟	8:00 ~ 17:00	0	
木間	清水 昌美	保木間 5-11-3	5856-5785	3		8:00 ~ 17:00	0	
竹の	梅津 真帆	東保木間 2-17-12-103	3860-1557	5		8:00 ~ 17:30	•	
の塚地域	大野 真由美	ーツ家 3-19-10	6320-4766	5		8:00 ~ 17:00	0	
域	木村 信子	平野 3-20-21 堀口方	080-5656-4215	3		8:00 ~ 17:00	0	
	水嶋 淳子	島根 2-33-6-102	3858-8304	2		8:00 ~ 17:00	0	
	宮城明美	西保木間 4-13-8-411	5242-2259	4		8:00 ~ 17:00	0	

45

家庭的保育(保育ママ)一覧

◆◇○マークは、P46 の※ 1 をご参照ください。

地域	氏名	所在地	電話番号	定員	〇歳児保育	開所時間	給食		
	渡邉 みゆき	西竹の塚 1-11-2-909	3855-6286	2				8:00 ~ 17:00	0
	伊良皆 京子	伊興本町 2-2-43-201	3853-3469	2				8:00 ~ 17:00	0
	髙橋 香	西伊興 1-3-9	3896-8655	3		8:00 ~ 17:00	0		
	長谷川 裕子	西伊興 2-9-5	3856-9587	2		8:00 ~ 17:00	0		
	泉和代	西伊興 4-6-14 太田方	5647-8772	5		8:00 ~ 17:00	•		
	奥泉 友紀	西伊興 4-10-18	5837-2615	5		8:00 ~ 17:00	\Diamond		
	尾白 香織	西新井 1-13-7	5647-8902	3		8:00 ~ 17:00	0		
	藤原 千春	西新井 3-1-5	090-1880-7098	3		8:00 ~ 18:00	0		
	吉田 由紀子	西新井 4-26-20(移転予定あり)	5647-9840	3		8:00 ~ 17:00	•		
	三井 美穂	西新井 6-17-1	3890-3859	2		8:00 ~ 17:00	0		
伊伊	川人 清美	江北7-9-18	5647-8696	2		8:00 ~ 17:00	0		
興 • 曲	木村 真理(※4)	鹿浜 3-30-4-101	080-5650-2903	5		8:00 ~ 17:00	•		
西新井	舩橋 志ま	鹿浜 8-1-16	3857-4562	3		8:00 ~ 17:00	0		
- 鹿浜	森田 純子	谷在家1-1-15-102	3899-1178	5	57 ⊟	8:00 ~ 17:00	•		
	篠崎 悦子	皿沼1-4-15	3896-7422	2		8:00 ~ 17:00	0		
舎人地域	林 繁子	皿沼 3-7-10	3899-1140	3		8:00 ~ 17:00	0		
域	小川 奈津江	加賀 1-7-7	080-1275-1697	4		8:00 ~ 17:00	\Diamond		
	平林 夕子	古千谷本町 1-5-18	3854-3625	3		8:00 ~ 17:30	0		
	馬場 栄子	古千谷本町 1-13-22	5691-1689	5		8:00 ~ 18:00	•		
	鴨下 優美	古千谷本町 2-5-30-106	3856-0630	5		8:00 ~ 17:00	•		
	荒井 美夏	古千谷本町 3-5-15-103	090-7180-4128	5		8:00 ~ 17:00	•		
	清水 るみ	古千谷本町 3-9-8	3854-4154	3		8:00 ~ 17:00	0		
	髙桑 秀子	舎人 2-15-9	3857-2337	5		8:00 ~ 17:00	•		
	尹明熙	舎人 2-15-9	3856-4998	5		8:00 ~ 17:00	•		
	照井 稔子	舎人 2-18-22 第二コーポ田口 105	6671-2886	5		8:00 ~ 17:00	•		
	小松 美保	舎人 5-3-14	6803-1557	4		8:00 ~ 17:00	•		
	九鬼 清美	舎人 5-21-4	3856-5773	5		8:00 ~ 17:00	•		

- ※1 給食提供方法について、以下のとおり印を分けています。
 - 【◆】白園調理
 - 【◇】自園調理をしている保育ママまたは事業者から給食を搬入
 - 【〇】事業者から給食(お弁当タイプ)を搬入
- ※2 ◆、◇、Oともにアレルギーがあるお子さんには、保護者の方にお弁当・おやつを持参していただきます。 問い合わせ先: 幼稚園・地域保育課地域保育係(電話: 3880-5428・FAX: 3880-5703)
- ※3 やむを得ない事情により休廃業や保育室の移転、開所時間の変更等をする可能性があります。また、受け入れを行って いない年齢もあります。最新の情報に関しては、足立区ホームページや窓口でご確認の上、お申込みください。
- ※4 保育ママが藤浪七恵に変更になる場合があります。その際は電話番号等も変更になります。
- ※5 以下の施設は休業しています。再開後の情報は、決まり次第お知らせします。 山中萌・吉田さおり・池田明美

施設のマップと一覧

9 13

私立認定こども園一覧

P35 ~ 36 マップ凡例··· ◇

地域	No.	保育施設名称	所在地•電話番号	定員	対象児	開園時間	土曜日の開園	
	1	東京白百合幼稚園	宮城 1-16-9	38	3~5歳児	7:00 ~ 20:00	0	
江北地域	'	米尔口日口列性图	3919-7031	(長時間)	3~5歳兄	7.00 ~ 20.00	O	
江北部線	2	西新井幼稚園	西新井本町 1-17-20	58	2~5歳児	2~5 塩田	7:30 ~ 18:30	_
	_	四机开列性图	3890-0088	(長時間)		1.30 ~ 16.30	 	
花畑地域	3	杉の子幼稚園	花畑 4-36-5	130	3~5歳児	7:00 ~ 19:00	0	
10,700,103,137	3	1907丁列作图	3883-2525	(長時間)	3793歳元	7.0079 19.00	O	

- ◆ 1 実際の保育時間については、保護者の就労状況等に基づき、施設長と保護者との相談で決定します。 基本保育時間は利用の上限であり、世帯の状況により保育時間が異なる場合があります。</u>あらかじめご了承ください。
- ◆ 2 開園時間内で基本保育時間を超えて保育を受けるまたは希望する場合は、別途延長保育料金がかかります(P48~49 参照)。

MEMO	
	••••••••••••
	······································
	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••
	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••

14

14 延長保育料

保育の無償化について

令和7年9月1日から、認可保育所、認定こども園(長時間利用)、小規模保育、家庭的保育(保育ママ)をご利用の場合、0~2歳児の第1子を含め、保育料は無料(O円)となりました。ただし以下のような費用については「保育料無償化」の対象外となり、保護者の皆様のご負担となります。

- ・延長保育料(下記または次ページに記載)
- ・ 行事費 (園で行われる遠足や発表会などにかかる費用)

区外にお住いのお子さんの保育料等

足立区外在住で足立区の保育施設に在籍されているお子さんについては、保育料や給食費(4,800円程度)を足立区、保育施設または居住地の自治体にお支払いいただく必要があります(居住地の自治体で免除されている場合を除く)。

延長保育料納付方法

※ 延長保育料につきましては、「保育の無償化」の対象外となります。 そのため、延長保育をご利用の場合には、延長保育料をお支払いいただく必要があります。

1 月ぎめ

保護者の勤務時間や通勤時間の都合により、基本の保育時間内では対応が難しいご家庭を対象に開所時間内で「月ぎめ」の延長保育を実施しています。

保育施設種別	延長時間	対象児童	料金	
認可保育所(区立)の一部 (P37 ~ 41 参照)	18時30分から19時30分まで	保育標準時間認定で 満1歳以上の児童	A・B階層 月額 1,000 円 C・D階層 月額 4,000 円	
認可保育所(私立・公設民営) 私立認定こども園	各施設にお問い合わせください。			
小規模保育	月ぎめ延長保育は行っていません。			
家庭的保育(保育ママ)	月ぎめ延長保育は行っていません。		せん。	

★認可保育所(区立の一部)の月ぎめ延長保育料の料金については、下記の階層区分により決定します。

階層区分

A階層 生活保護適用中の世帯

B階層 特別区(市町村)民税非課税世帯

C階層 特別区(市町村) 民税均等割のみ課税世帯

D階層 特別区(市町村) 民税所得割課税

保育料

2 一時延長

利用された場合は、別途延長料金がかかります。

保育施設種別	延長時間	対象児童	料金	
認可保育所(区立)・	7時30分から8時30分まで	保育短時間	第1子・第2子等の区別なし	
区立認定こども園	16時30分から18時30分まで	認定の児童	児童一人あたり 1日 500 円	
認可保育所(私立・公設民営) 私立認定こども園・小規模保育	各施設にお問い合わせください。			
家庭的保育(保育ママ)	利用可能な8時間の範囲を超えて	保育短時間	第 1 子・第 2 子等の区別なし	
	保育を受けた時間	認定の児童	児童一人あたり 1 日 500 円	

延長保育料納付方法

区立認可保育園の延長保育料の納入は**金融機関またはゆうちょ銀行等(以下「金融機関」)の預貯金からの口座 振替**をお願いしております。

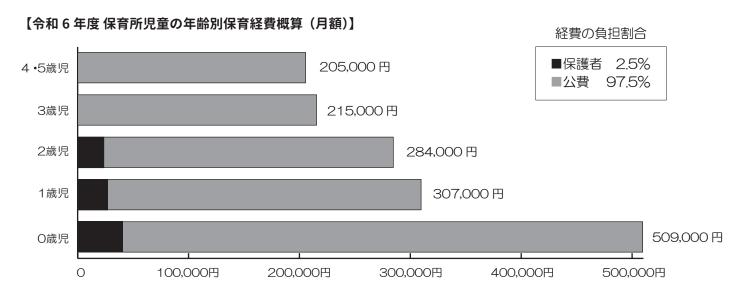
延長保育の利用が決定した際に、保育決定通知書のほか口座振替通知書を同封しています。同封の口座振替依頼書を記入の上、金融機関でお手続きください。

MEMO

認可保育所にかかる経費

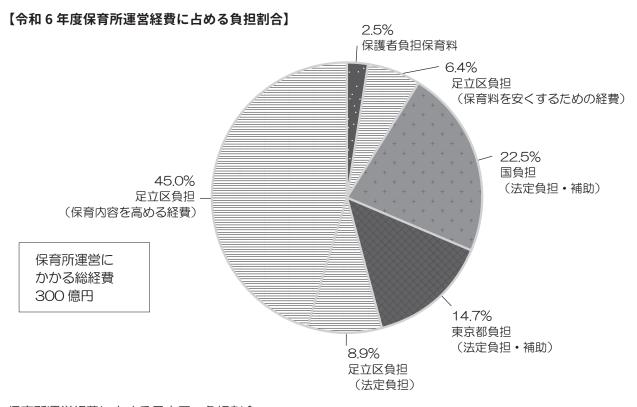
児童一人あたりにかかる経費(月額)

足立区の区立認可保育所で児童一人を保育するために必要な経費です。 年齢の低い児童ほど人手を必要としているなどの理由により、費用がかかります。



足立区の認可保育所運営に関わる経費の負担割合

国基準の保育所運営経費だけでは十分ではありません。保育の質を高めることや保護者の皆様の負担を軽減するため、足立区は保育経費の上乗せ負担をしています。



保育所運営経費に占める足立区の負担割合 保育内容を高める経費 45.0%+保育料を軽減 6.4%+法定負担 8.9%= 60.3%

保育料納入への皆様のご協力をお願いします

保育コンシェルジュが お待ちしております!



保育コンシェルジュとは?

保育施設の紹介や預け先の提案を行う相談員です。 保護者の希望やご家庭の様子などを伺い、デジタルブックを 使いながら保活に関して分かりやすくご説明します。



区役所

受付時間:午前9時~午後5時(土・日・祝日除く)場 所:中央館3館 幼稚園・地域保育課窓口

オンライン

スマホ・タブレット・PC を利用してご自宅から 相談できます。(予約制)

子育てサロン

お近くの子育てサロンで、お子さんと遊びながら 相談できます。(予約制)

オンライン説明会

はじめての保育園



- ・保育施設の種類や申込方法などを お話しします。
- ・定期的に開催中! (予約制)

問い合わせ先

足立区幼稚園・地域保育課 保育コンシェルジュ 03-3880-5772 (電話) 03-3880-5703 (FAX)



日程の確認やお申込みは 保育コンシェルジュ HP

足立区役所

検 索

SUSTAINABLE GALS









